

第1回 安威川ダム周辺整備検討委員会

資料1：主旨及び現状説明

目次

安威川ダム周辺の整備・保全の方針設定に向けて

第1章 安威川ダム事業の概要	1
第2章 安威川ダム周辺地域の概要	4
第3章 上位・関連計画等の整理	8
第4章 安威川ダム周辺整備に関する社会動向	19
第5章 ダム完成後のダム湖畔の状況	21

平成19年7月30日

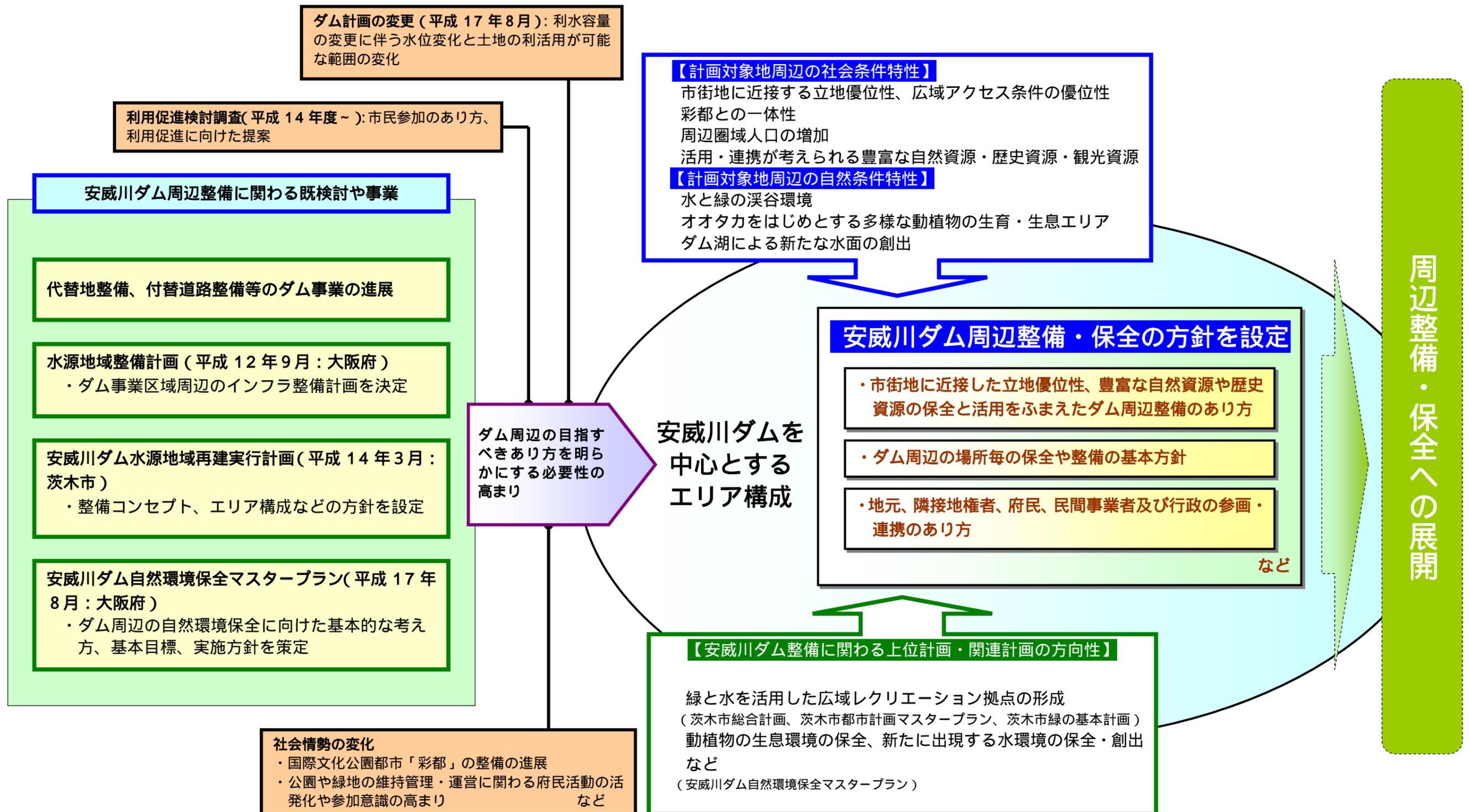
大阪府・茨木市

安威川ダム周辺の整備・保全の方針設定に向けて

安威川ダム周辺の自然・社会的条件特性や安威川ダム整備に関わる上位計画・関連計画の方向性を踏まえた大阪府と茨木市共通の安威川ダム周辺の整備や保全の基本方針の策定が必要となっている。

これらを踏まえ、安威川ダム周辺整備検討委員会では、今後の周辺整備・保全への展開に向けた基本的な方針を定めていくこととする。下図に今後の検討に向けた模式図を示す。

ダム周辺の整備・保全の方針設定に向けた模式図



第1章 安威川ダム事業の概要

1. 安威川ダムの概要

(1) 安威川ダムの目的

安威川ダムは、淀川水系神崎川（右支川安威川）の大阪府茨木市大字生保・安威・大門寺地先に多目的ダムとして建設するもので安威川総合開発事業の一環をなすものである。ダムはロックフィル・ダム形式で、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とするものである。

ダム規模は当初、高さ 82.5m、総貯水容量 22,900,000m³、有効貯水容量 21,300,000m³ で計画されたが、高さ 76.5m、総貯水容量 18,000,000m³、有効貯水容量 16,400,000m³ に変更された。

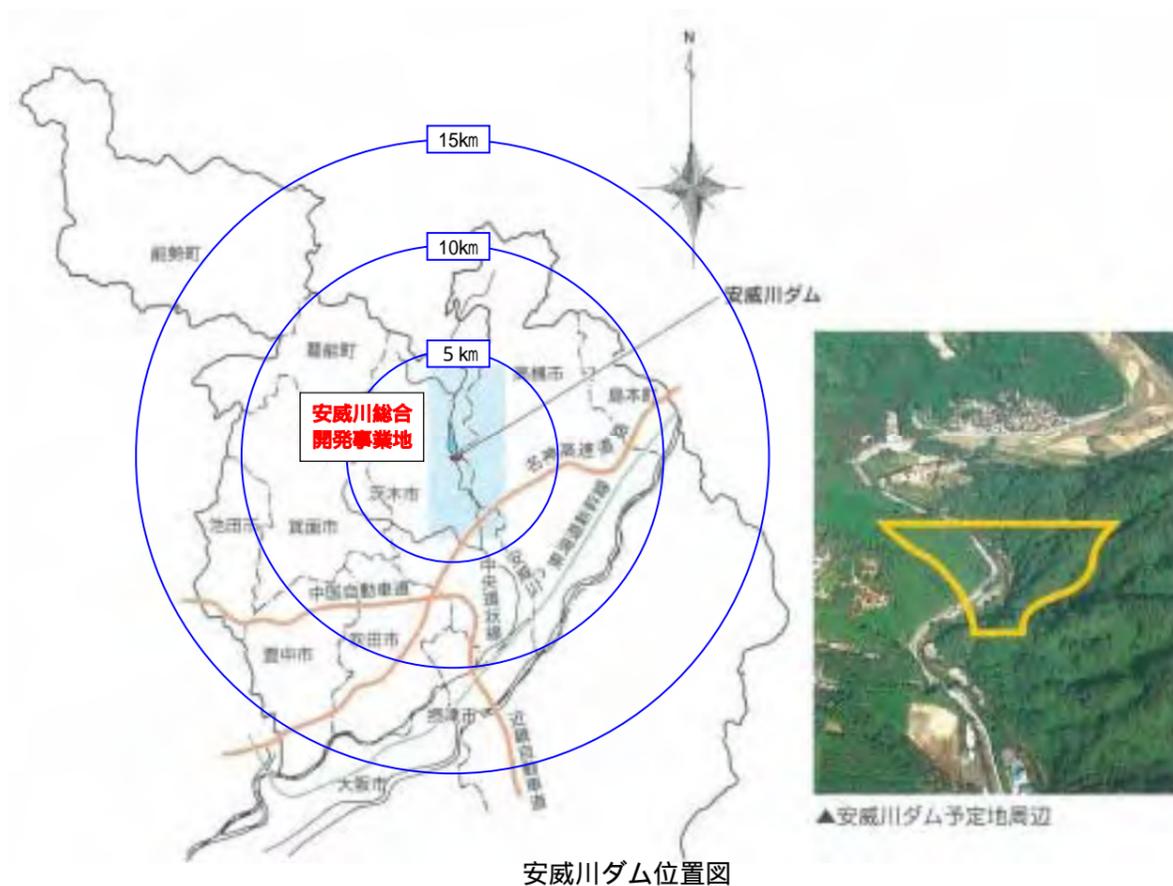
洪水調節：ダム地点の計画高水流量 850m³/s のうち、690m³/s の洪水調節を行い安威川沿川地域の水害を防除する。

流水の正常な機能の維持：安威川ダム地点下流の安威川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進をはかる。

水道用水：大阪府に対し、ダム地点において、水道用水として新たに最大 11,000m³/日（0.128m³/s）の取水を可能ならしめる。

(2) 安威川ダムの位置

計画対象地域である安威川ダムの水源地域は、大阪府北部にある茨木市の北部山間地に位置し、茨木市中心部から北へ直線距離にして6～7km と比較的近接している。



安威川ダム位置図

(3) 安威川ダム事業の沿革

年月	経過
昭和42年	北摂豪雨災害を契機にダム構想立案（予備調査開始）
昭和46年	多目的ダム（治水・利水）とすることを決定
昭和51年度～	実施計画調査段階〔建設省補助導入〕（～昭和62年度）
昭和63年度～	建設段階（ダム建設等の工事着手）
平成3年度～	水没移転者のための代替地用地買収着手
平成5年1月	水源地域対策特別措置法の「指定ダム」に指定
平成5年8月	付替道路工事着手
平成8年6月	環境影響評価手続き完了
平成8年10月～	水没地の用地調査着手
平成9年12月	河川法に基づくダム全体計画認可
平成11年3月	補償基準協定書の調印 本格的な水没地等の用地取得着手
平成12年4月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域の指定
平成12年9月	水源地域整備計画決定
平成14年3月	安威川ダム水源地域再建実行計画策定（茨木市）
平成14年7月	安威川ダム情報交流センター開設
平成15年5月～	代替地への移転家屋建築工事着手（車作、大門寺、桑原地区）
平成17年8月	安威川ダム自然環境保全マスタープラン策定
平成17年8月	太田知事が利水機能を1万m ³ /日に縮小することを発表
平成17年8月	大阪府水道部経営・事業等評価委員会において、大阪府の水源計画が妥当との意見具申
平成17年12月	大阪府建設事業評価委員会において、安威川ダムの事業継続は妥当との意見具申
平成19年2月	大阪府河川整備計画（神崎川ブロック）認可
平成19年4月	河川法に基づく全体計画変更認可

2. 安威川ダム水源地域整備計画の概要

(1) 水源地域対策特別措置法に関する経緯

ダム指定	水源地域指定	水源地域整備計画決定
平成5年1月22日 （政令第5号）	平成12年4月28日 （総理府告示第27号）	平成12年9月13日 （総理府告示第50号）

(2) 水源地域整備計画の概要

事業区分	事業主体	事業概要
土地改良	大阪府、茨木市	農道及び水路等の農業基盤施設の整備
治水	茨木市	水路の改修
道路	大阪府、茨木市	府道、市道の整備
下水道	茨木市	公共下水道の整備
宅地造成	大阪府土地開発公社	代替宅地整備
林道	茨木市	林道の整備
スポーツ・レクリエーション施設	茨木市	ダム湖畔展望広場、遊歩道等の整備
消防施設	茨木市	屯所、水難救助資機材置場の整備

(3) 予定工期

おおむね平成12年度から平成28年度までを目途とし、弾力的に執行するものとする。

(4) 経費の概要

約234億円

3. 流域概要、ダム・貯水池の諸元

(1) 流域概要

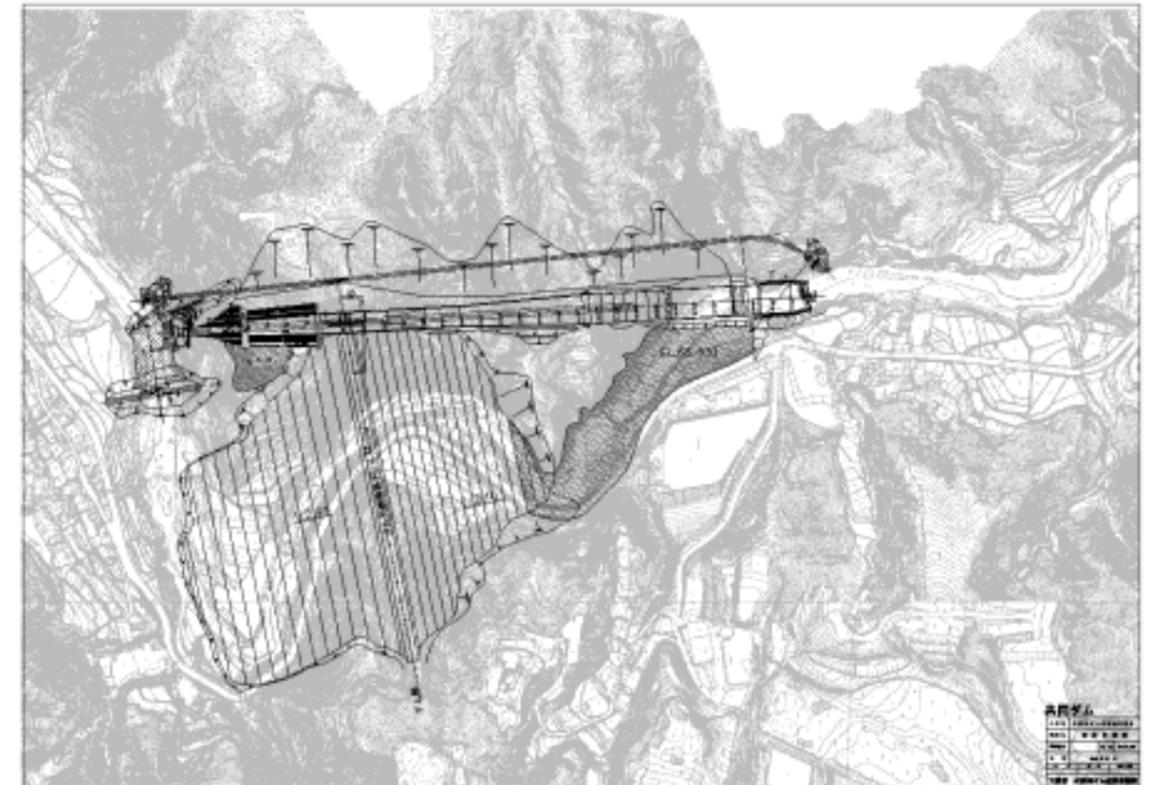
安威川は大阪府の北摂地方に位置し、その源を京都府亀ヶ尾山（標高413m）に発し、山地部を南流し、途中、茨木川、大正川を合流しながら大阪府北部の高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、大阪市を流下し、大阪市相川・吹田市高浜地先で神崎川に合流する流域面積162.7km²、流路延長32.0kmの一級河川である。

(2) ダム・貯水池諸元

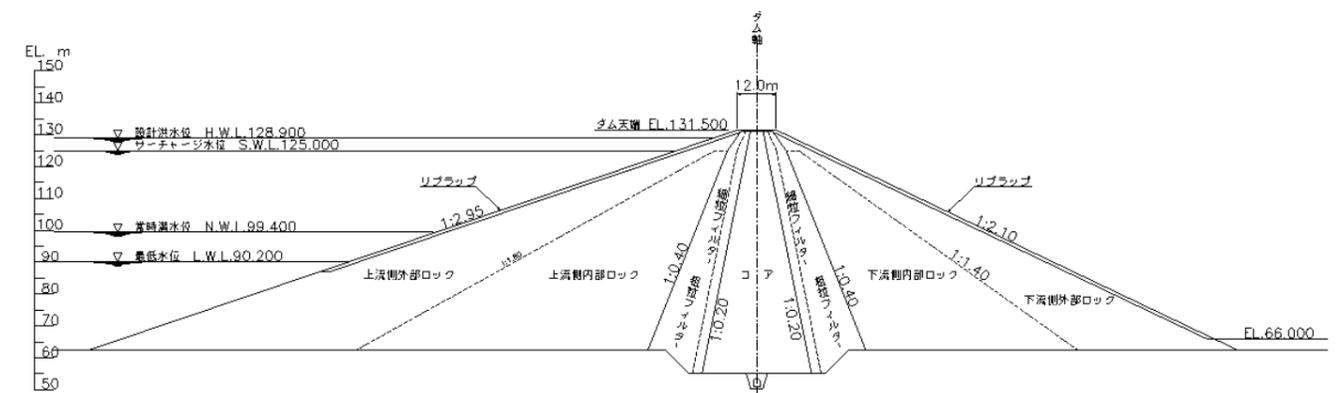
項目	諸元
(1) ダム諸元	
位置	左岸 大阪府茨木市大字生保、安威地先 右岸 大阪府茨木市大字大門寺地先
型式	ロックフィルダム
堤高	76.5m
(2) 貯水池	
集水面積	52.2km ²
湛水面積	0.81km ²
常時満水位	EL.99.4m
サーチャージ水位	EL.125.0m
設計洪水位	EL.128.9m

(3) 利水容量変更に伴う水変化の概要

項目	変更前	変更後
常時満水位	EL 111.3m	EL 99.4m
サーチャージ水位	EL 130.6m	EL 125.0m
湛水区域（サーチャージ水位時）	92.4ha	81.0ha



ダム平面図



ダム標準断面図

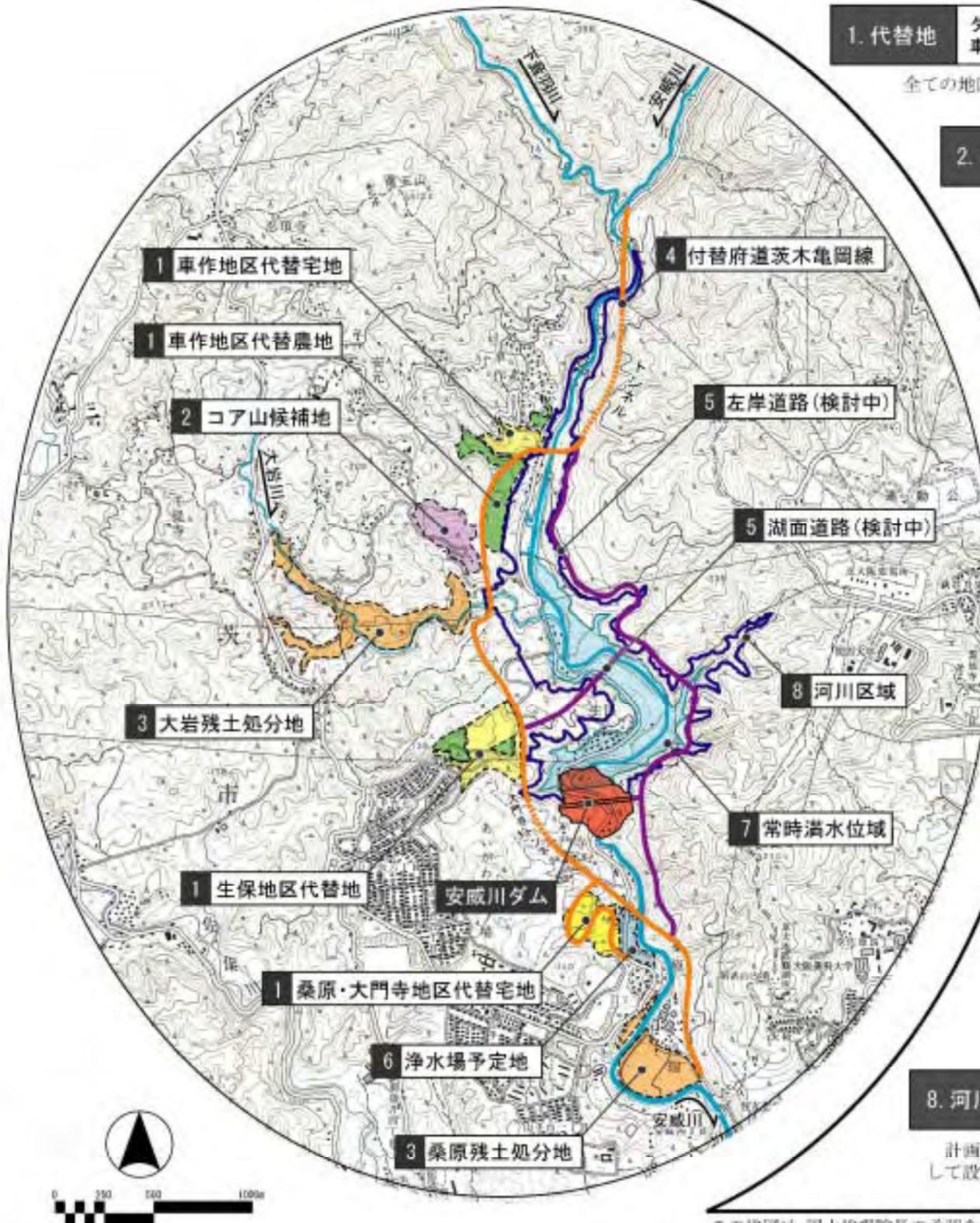


貯水容量配分図

4. 安威川ダム事業計画(案)平面図

安威川ダム事業計画(案)平面図

平成19年4月、全体計画変更認可。



1. 代替地

ダム本体や道路の建造、ダム湖の出現により移転を余儀なくされた地区住民のために造成した代替宅地や代替農地で、車作地区、生保地区、桑原・大門寺地区があります。

全ての地区において、移転が完了しています。

2. コア山候補地

ロックフィルダムに必要な粘土質の材料(コア材)を採取する山です。

約30万 m^3 の材料を採取します。材料の量や品質、採取に必要な費用、周辺住民への影響等について比較検討し、候補地を選定します。コア山では、濁水処理施設の設置や法面の速やかな植生回復などの検討を行う必要があります。

3. 残土処分地

ダムサイトや原石山、コア山等の掘削により発生する土砂の処分先として、大岩地区、桑原地区の2箇所です。

発生土砂量の受け入れ可能な候補地を比較検討し、大岩地区(約250万 m^3)、桑原地区(約30万 m^3)に盛り込んでいます。桑原地区では、付替府道等の工事に伴う発生土砂の受け入れを開始しています。こうした地形の樹田や川沿いの水辺が貴重な生物の生息環境となっていることも多く、適切な環境保全措置を検討する必要があります。

4. 付替府道

ダム事業により水没する現状の府道茨木亀岡線の機能補償として計画されている道路です。

上流部では一部トンネル区間とし、環境への影響低減を図っています。既に工事が開始されており、工事着手前の動植物調査や、工事現場での環境管理などに取り組んでいます。

5. 左岸道路・湖面道路

左岸道路は、ダム湖左岸側の土地へのアクセスや河川区域の管理のため計画している道路です。また、湖面道路はダム湖上で付替府道と左岸道路を結ぶ道路として計画しています。

設計にあたり、自然環境への配慮として、左岸の樹田・溜池・樹林の改変を可能な限り回避するルート・構造や、動物の移動経路確保のため谷部を橋梁で通過するなどを検討しています。

6. 浄水場予定地

新たに開発される水道用水を送水するために建設される浄水場用地です。

利水容量240万 m^3 のうち、水道用水分として100万 m^3 を確保しています。計画では、1.1万 m^3 /日を給水する予定となっています。

7. 常時満水位域

平常時のダム湖の水域で、この時のダム湖の面積は約34haとなりまります。

計画では、水道用水の供給量を確保するとともに、10年に1回程度の洪水時でもダム下流に水を流すことができるよう、必要な貯水量(利水容量:240万 m^3)を設定しています。また、100年分の堆砂量(堆砂容量:160万 m^3)をあわせて見込んでいます。

8. 河川区域

ダム及びダム湖を管理する為の区域として、事業者が用地買収を行う区域です。

計画では、100年に1回の確率の降雨(計画降雨)のときにダム湖に溜まる水位に余裕を見込んで、標高130mまでを河川区域として設定しています。

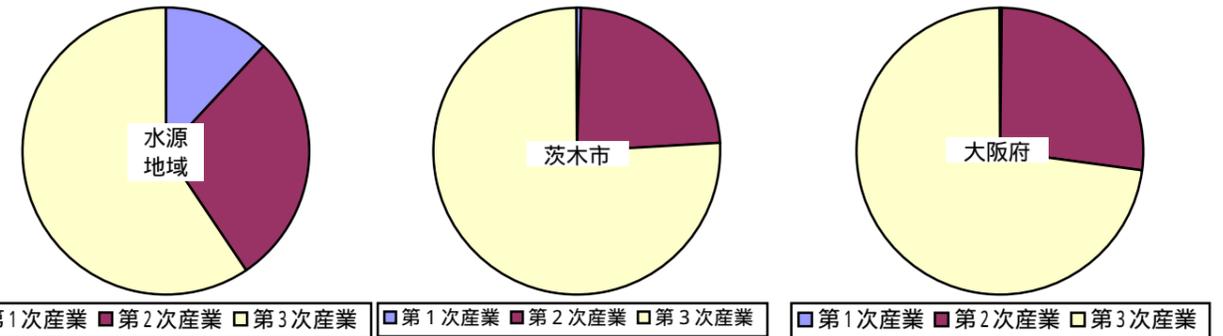
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平17近複、第48号)

第2章 安威川ダム周辺地域の概要

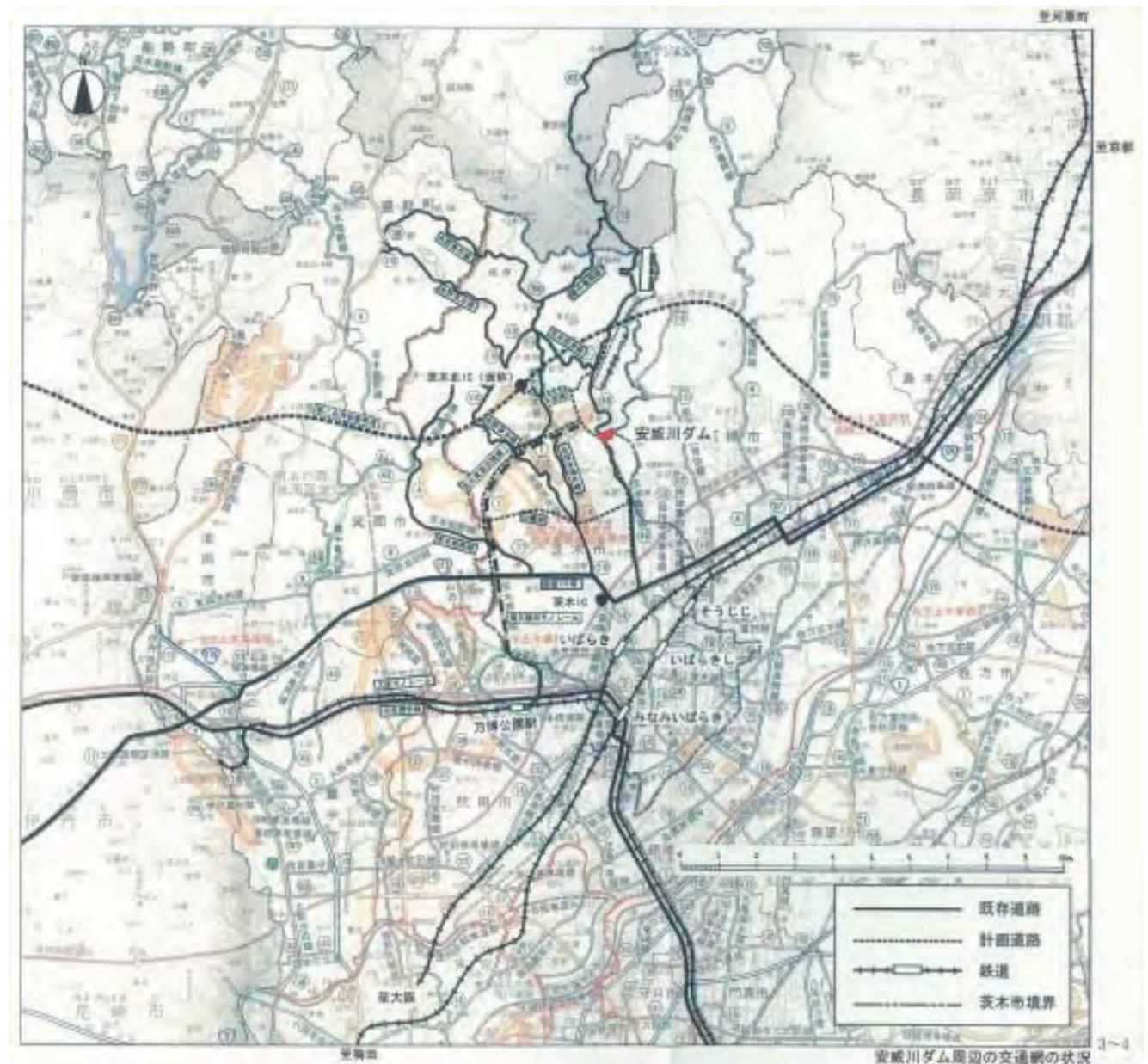
1. 計画対象区域周辺の概況

(1) 社会的条件

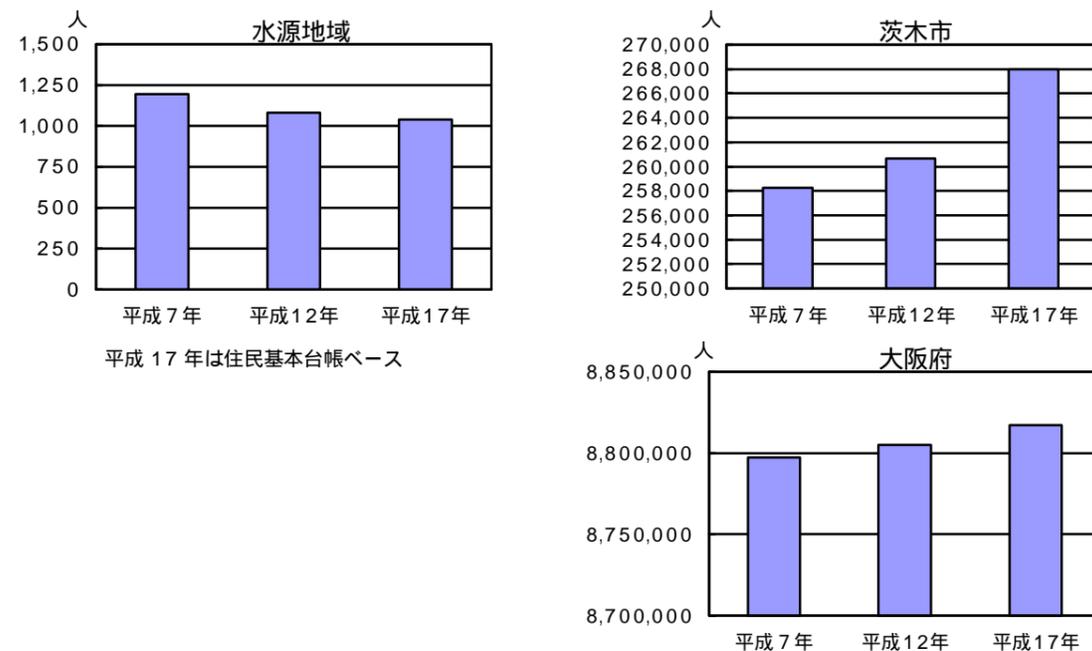
項目	概況
人口	<ul style="list-style-type: none"> 計画対象区域における過去10年間の人口の推移を見ると、水源地域（車作、大岩、生保、大門寺、桑原、安威、東安威2丁目）では平成7年の1,195人から平成17年には1,039人へと減少している。 一方、安威川ダムが立地する茨木市あるいは大阪府の人口は増加傾向にあり、平成17年現在、茨木市267,976人、大阪府8,817,166人となっている。
産業	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年現在の産業別就業人口は、ダム水源地域においては、茨木市の就業構造と比較して、第1次産業の比率が高くなっている。 計画対象区域周辺の農林業の経営規模は、平成12年現在、農家1戸当りの経営耕地面積48.5a、林家1戸当りの林地面積は5.8haとなっている。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 計画対象区域周辺は、安威川沿いや主要な道路沿いに集落や工場、農地などが見られるが、大半が山林及び丘陵地帯となっている。 ダム左岸側は、ほとんどが山林となっている。一方、右岸側の背後には山手台地区の大規模な住宅地や、さらにその隣接地に国際文化公園都市として彩都の建設が進められている。
交通・道路状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画対象区域を含む茨木市には、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道、国道171号などの道路網やJR東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールなどの鉄道網があり、東西方向の広域交通アクセス条件に優れた立地となっている。 計画対象区域周辺の北部地域においては、府道茨木亀岡線及び府道茨木摂津線の南北の交通軸が主要幹線となっており、東西方向の連携が弱い状況にある。 現在、隣接する彩都の主要アクセスとして、都市計画道路茨木箕面丘陵線や大阪モノレール彩都線等の整備が進められており、交通アクセス性の向上が見込まれる。また、近接した位置に新名神高速道路、茨木北ICの建設が予定されている。



就業構造の比較

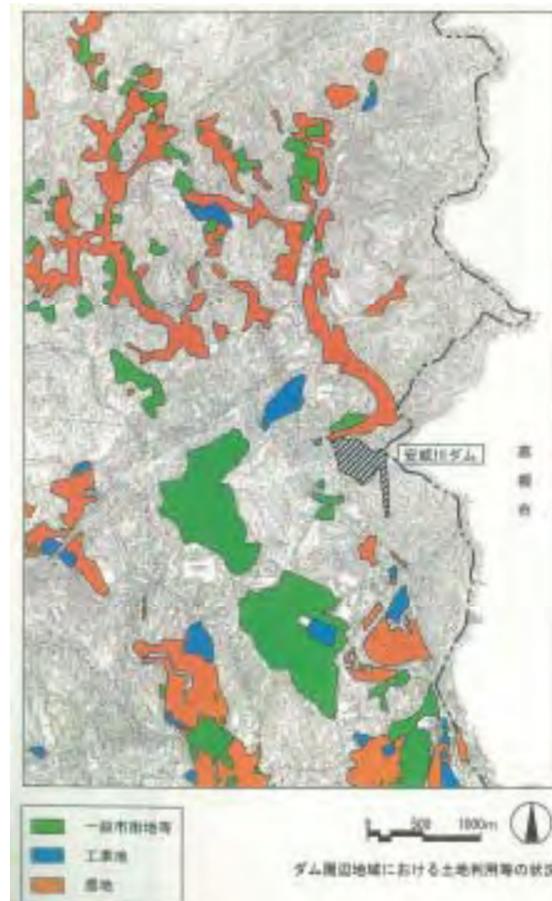


計画対象区域周辺の交通網の状況



人口の推移 (国勢調査ベース)

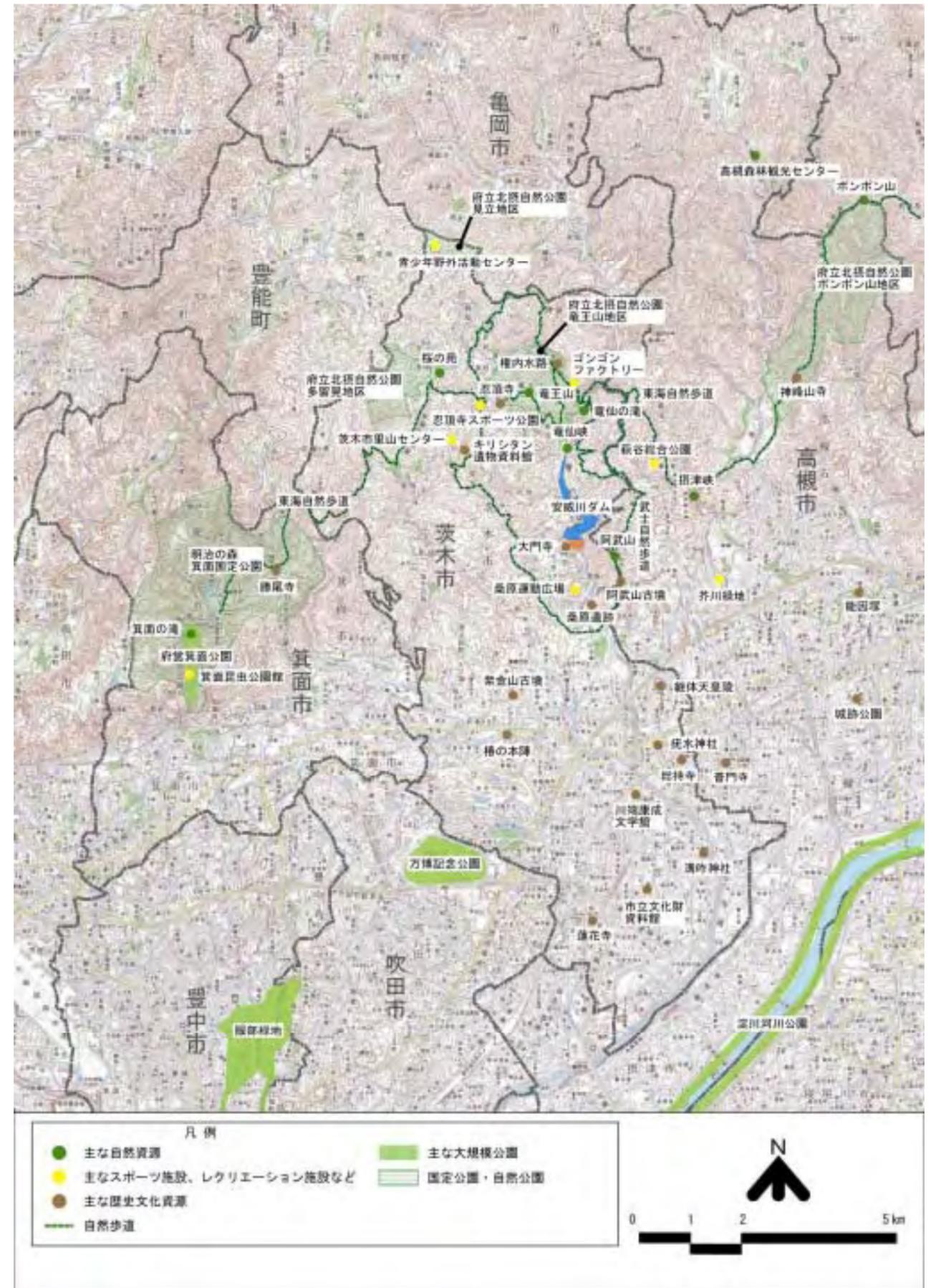
項目	概況
法規制	<ul style="list-style-type: none"> 茨木市は、全域が都市計画区域になっており、計画対象区域は大半が市街化調整区域に指定されている。ダム右岸側の既存大規模住宅開発地及び彩都計画区域が市街化区域に指定されている。 竜王山から安威川左岸側を中心として、近郊緑地保全区域が指定されている。 安威川右岸側の山間部集落（車作、大岩地区など）や安威川下流部（安威地区など）において、農業振興地域が指定されている。 安威川ダム周辺は、砂防指定地に指定されているほか、ダム上流の車作付近は急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。
レクリエーション資源・観光資源	<ul style="list-style-type: none"> 安威川ダム周辺の自然・景観資源としては、竜王山、竜仙の滝、竜仙峡、桜の苑などの見山十景や、東海自然歩道、北山自然歩道、武士自然歩道の自然歩道があげられる。 スポーツ施設として、桑原運動広場（野球場、テニスコート）や忍頂寺スポーツ公園があげられるほか、野外活動体験施設として、茨木市里山センター、青少年野外活動センター、炭焼き体験ができるゴンゴンファクトリーなどがあげられる。 歴史資源としては、大門寺、忍頂寺や権内水路（深山水路）阿武山古墳等があげられる。 平成17年度末現在、茨木市においては都市公園等（125か所、面積90.12ha）に、児童遊園（266か所、面積11.81ヘクタール）を加えると、合計391か所、面積101.93haを開設している。 近隣の主なレクリエーション資源・観光資源としては、府立北摂自然公園（茨木市他） 摂津峡（高槻市） 万博記念公園（吹田市） 箕面公園（箕面市） 淀川河川公園（高槻市、摂津市他） 萩谷総合公園（高槻市）があげられる。



計画対象区域周辺の土地利用等の状況



計画対象区域周辺の法規制状況



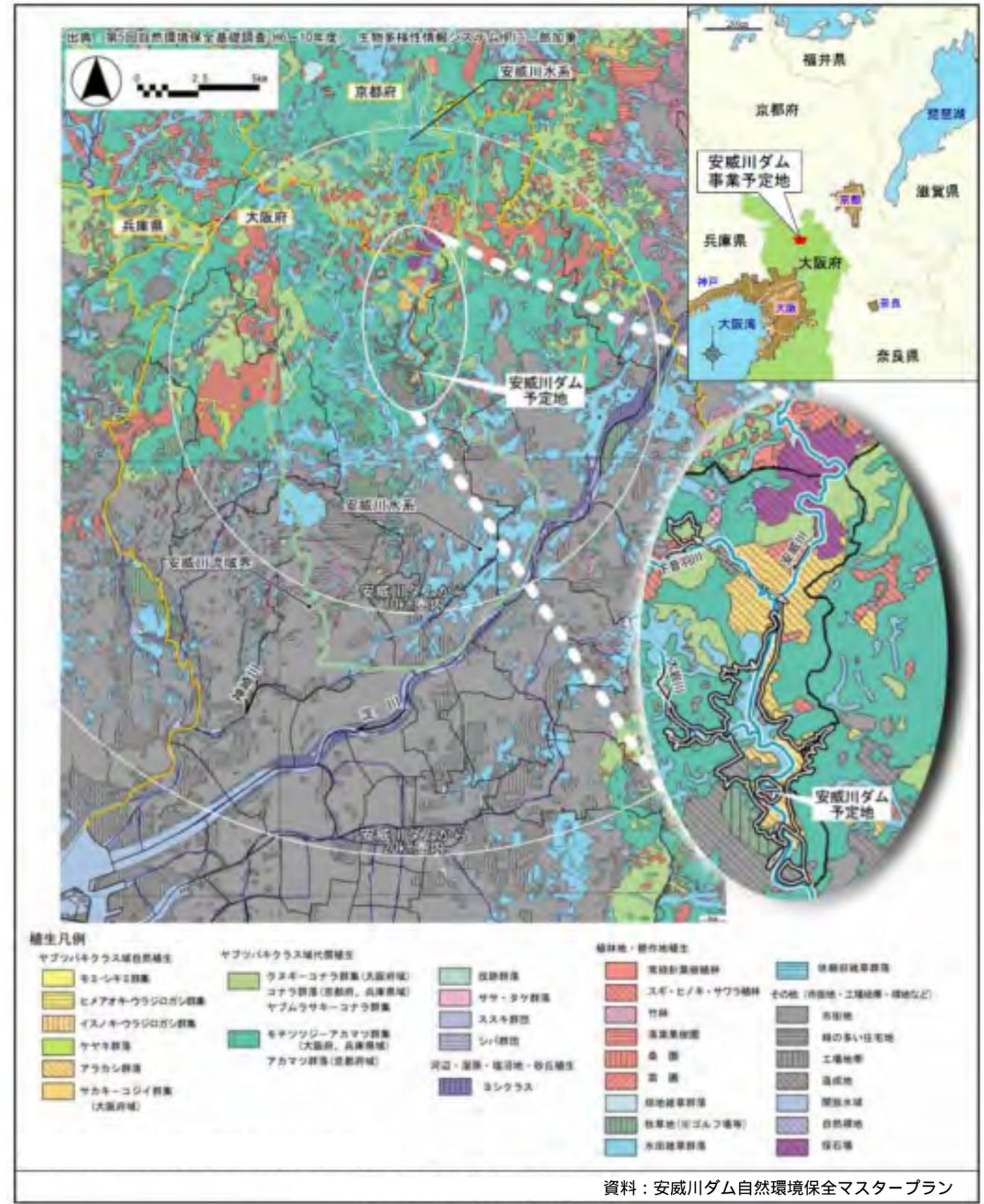
計画対象区域周辺のレクリエーション資源・観光資源マップ

(2) 自然的条件

項目	概況
地勢・水系	・計画対象区域周辺を含む周辺は、山地・山間地となっており、水系は淀川水系に属している。
気候	計画対象区域周辺を含む茨木市は、比較的温暖な瀬戸内式気候区に属する。
地質	・計画対象地周辺においては、安威川左岸及び勝尾寺川上流部には中・古生界の丹波層群が、佐保川上流の石堂ヶ丘、上音羽から大岩にかけての谷部には花崗岩が分布している。
植生	<ul style="list-style-type: none"> ・計画対象区域周辺では、コナラを主体とする落葉広葉樹林を基調に、この地域の植生遷移の最終型とされる常緑広葉樹林の群落やアカマツ林、水田等がパッチ上に分布している。 ・自然植生としては、竜王山麓にアラカシ群落とカナメモチ・コジイ群集が広く分布している。 ・山地の沢筋ではスギ・ヒノキの植林地が多く見られるほか、車作、生保等比較的人家に近い所に竹林が点在している。安威川河川敷にはヨシ等の水辺植生が分布している。
生物	<ul style="list-style-type: none"> ・計画対象区域周辺においては、これまでの自然環境調査において約 3,000 種の動植物が確認されており、国内では希少な種、府内ではここだけにしか生息が確認されていない種なども見つかっている。 ・平成 17 年 8 月に策定された「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」においては、事業予定地周辺の環境を代表する種であり保護対策に取り組む種として、アジメドジョウ、オオサンショウウオ、ヤマセミ、オオタカ、ムギツクをあげている。

安威川自然環境保全マスタープランに掲げられた保護対策に取り組む種

種名	選定理由
 <p>アジメドジョウ</p>	<p>【溪流河川と常緑広葉樹林が近接する、安威川上流の環境を代表する種】</p> <p>河川の上流から中流域、水の澄んだ早瀬と平瀬の移行部の礫間などに生息し、付着藻類を摂餌しています。伏流水に潜って越冬し、春に産卵するといわれています。安威川ダム周辺の確認地点は大阪府内で唯一の生息地であり、日本の分布域の西端にあたります。ダム湖の湛水等により河床環境が変化することから、本種の生息環境の保全に配慮が必要です。</p>
 <p>オオサンショウウオ</p>	<p>【溪流河川と常緑広葉樹林が近接する、安威川上流の環境を代表する種】</p> <p>国の特別天然記念物に指定されており、河川生態系の上位に位置します。主に山地の標高 100～800m の中山間地の河川中上流部に生息し、川岸の横穴等に隠れ、夜に餌場に移動します。まとまった繁殖個体群が大阪府内で減少しているとされ、事業予定地周辺における生息分布や生息環境の保全に配慮が必要です。</p>
 <p>ヤマセミ</p>	<p>【まとまった常緑広葉樹林に溪流河川の流れる、下音羽川沿いの環境を代表する種】</p> <p>ダム湖周辺及び上流側のような、広葉樹林と溪流が分布するような環境に特徴的な種です。事業予定地周辺は大阪府内で貴重な生息地となっていますが、事業によりこれらの環境の一部が改変されることから、本種の生息環境の保全に配慮が必要です。</p>
 <p>オオタカ</p>	<p>【里山河川沿いに段丘上の棚田・溜池、落葉広葉樹林が広がる、ダム湖周辺の環境を代表する種】</p> <p>絶滅が危惧される種として希少野生生物に指定されており、生態系の上位に位置し、アカマツ林や落葉広葉樹林、水田が分布する環境に特徴的な種です。また事業予定地近傍で営巣が確認されていることから、事業の影響を低減できるよう、配慮が必要です。</p>
 <p>ムギツク</p>	<p>【里山河川沿いに段丘上の棚田・溜池、落葉広葉樹林が広がる、ダム湖周辺の環境を代表する種】</p> <p>川の中流から下流域等に生息して水生昆虫などを採餌する雑食性の魚です。石の下面、岩盤の割れ目など、ドンコやギギという他の魚が産卵した巣にもぐりこみ、卵を産み付けて孵化するまで守ってもらうという習性があります(托卵)。安威川ダム周辺では、既に一部の場所で個体数の減少が著しく、ダムにより下流側生息環境に影響が及ぶ可能性があることから、本種の生息環境の保全に配慮が必要です。</p>



資料：安威川ダム自然環境保全マスタープラン

安威川ダム周辺の植生現況

(3) 周辺の景観資源～見山十景

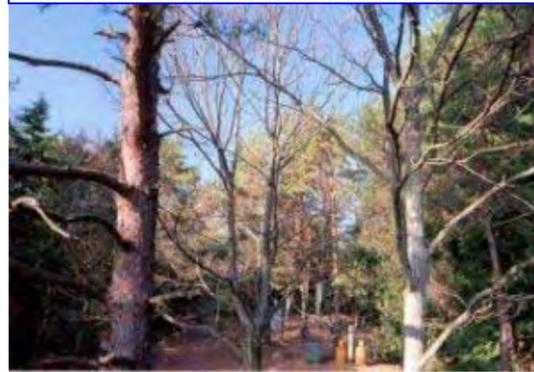
竜王山全景

茨木市の最高峰竜王山は標高 510 メートルで緑豊かな半円形の美しい山です。
東海・竜王両自然歩道が縦走り、春は桜・ツツジを訪ね、夏は植物・昆虫・野鳥観察、キャンプに、秋は萩・ススキ・紅葉を訪ねるハイカーが後をたちません。



竜王山頂

特に山頂近くからの眺望はすばらしく、大阪平野・生駒連山・丹波高原が一望できます。



岩屋

竜王山頂より、竜王山自然歩道を約 1 キロメートル下ると七不思議の一つ、行場岩屋に着きます。
高さ 30 メートル、竜王山随一の苔むす巨岩で中腹に大きな割れ目があり、鉄梯子と鎖をつたって胎内くぐりをすれば、岩屋の頂上に出ることができます。



竜仙の滝

この滝は、武士自然歩道の景勝の一つで、高さ 15 メートルの美しい滝です。四季折々に変化する豊かな自然の中で、ひっそりと静まりかえっています。



銭原の棚田

ほ場整備の進んだ見山の中でも、銭原には美しい棚田が残されています。
急な斜面を一畝一畝耕し、野づら石を積み重ねて水を引き作り上げられた棚田の美しさは、日本の農耕文化そのものです。



多留見峠

上音羽と泉原をつなぐ中里・深谷林道の頂上にあり、標高約 600 メートルの眺望に優れた峠です。
竜王山や幾重にも重なった山々の向こうに京都の愛宕山を望むことができます。



桜の苑

上音羽にある「桜の苑」には、ソメイヨシノを中心に約 3,000 本の桜が植えられ、市民の憩いの場として親しまれています。
山桜や山ツツジも点在し、春のすばらしさは格別です



車作の集落

竜王山南東面の中腹に、約 80 戸の民家が階段状に整然と並び、美しい集落景観を見せているのが車作です。
白鳳時代、天智天皇の頃御所車を献上したことから、「車作」の名を受けたと伝えられています。



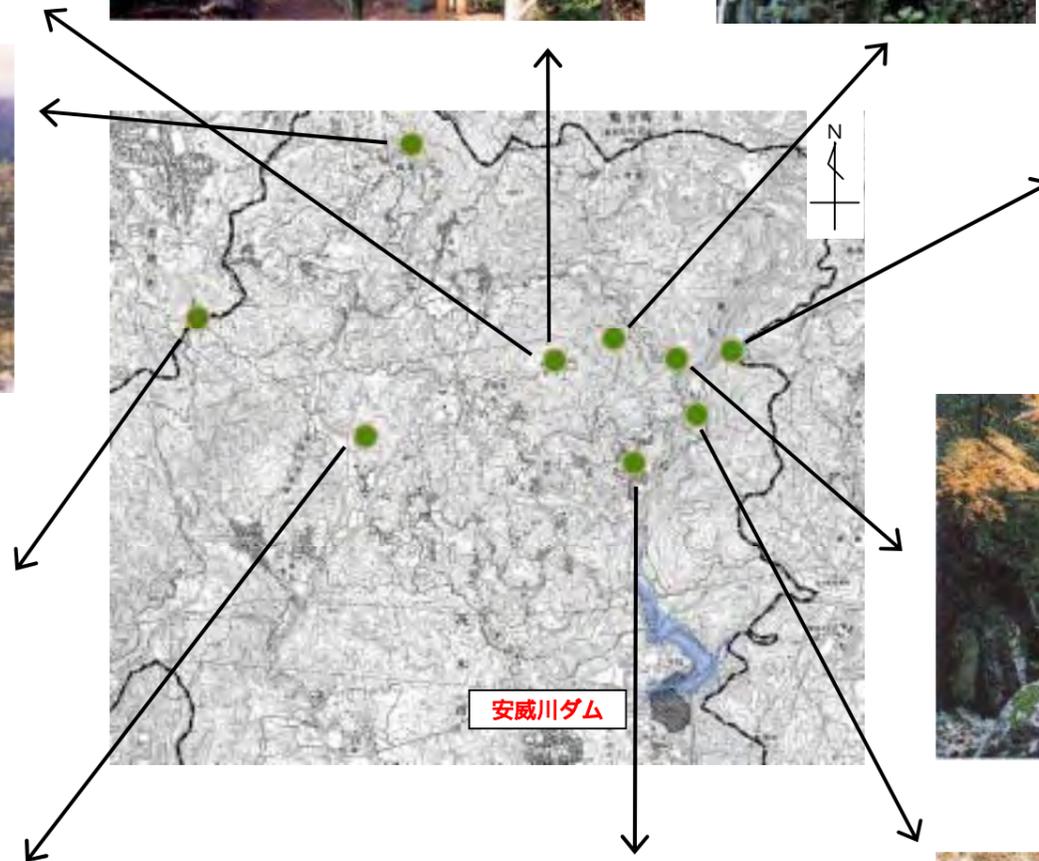
音羽川渓谷

安威川にかかる車作大橋のすぐ上流から西側に分かれた支流が音羽川渓谷です。
この渓谷を遡ると、有名な権内水路に沿って山道を登り、水路の取水口に出会うことができます。



竜仙峡

車作大橋の上流・下流にかけて美しい渓谷がつづいています。この地は千古の流れがたどる安威川の秘境で、このあたり一帯を竜仙峡と呼びます。
夏はカジカが鳴き、ホタルが舞い、美しい流れには若鮎が躍ります。



第3章 上位・関連計画等の整理

1. 上位計画の整理

計画名	主な施策内容
大阪 21世紀の総合計画 平成12年2月 大阪府	<p>～ 大阪21の元気（重点的取り組み事項）～</p> <p>自然と共生し、四季が感じられる大阪への取り組み</p> <p>海や山に囲まれ、大小様々な川やため池がある府域の豊かな自然を活かしながら、様々な生物が生息し、府民が自然とふれあうことができる場・機会の創造・保全に取り組む。</p> <p>また、いつでも身近にみどりを親しめるようにみどりの確保に努め、四季が感じられ、自然と共生する都市づくりに努める。</p>
第4次 茨木市総合計画 平成17年3月 茨木市	<p>～ 基本計画・部門別計画 ～</p> <p>災害に強いまちづくり：治山治水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安威川流域住民の生命と財産を水害の危険から守るとともに、水と緑の空間の創造に寄与する安威川ダムの完成を促進する。 ・水源地域整備計画に基づき、関係地域の生活基盤や環境整備の推進に努めます。良好な環境の保全と創造：うるおいのある緑と水辺の形成 ・ダム湖周辺や第二名神自動車道の建設計画において自然環境や生態系の保全に配慮し、水と緑の地域資源を活かしながら、魅力ある景観を形成し、レクリエーション拠点として質の高い空間の形成に努める。 <p>～ 基本計画・地域別構想（北部地域）～</p> <p>ダム建設による影響緩和と地域振興を図るための関係地域整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖周辺において、水と緑の地域資源を活かすとともに、地域の魅力づくりや活性化につながる広域レクリエーション拠点として、ダム建設計画や関連地域整備計画等との整合を図りながら、自然環境との調和のとれた広域公園の整備を促進し、質の高いレクリエーション空間の形成に努める。 ・ダム周辺の彩都に隣接する区域においては、ダム湖畔の立地特性を活かし、人々が集い、都市と自然が交流するレクリエーション拠点として、質の高い、賑わい空間の創出を図る。
茨木市都市計画 マスタープラン 平成19年6月 茨木市	<p>～ 都市づくりプランテーマ</p> <p>ダム等の整備による治水対策の推進</p> <p>安威川ダム・ため池等による治水安全度の向上に努めます。</p> <p>安威川ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備</p> <p>治水、利水を目的とした安威川ダムの整備を推進する上で、生態系等に配慮しつつ、ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備を推進します。</p> <p>～ 地域別構想 北部地域 ～</p> <p>水と緑、歴史・文化のネットワーク形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北摂山系に連なる大阪府立北摂自然公園や森林レクリエーションや自然体験、ダム周辺のレクリエーション拠点等を整備し、地域にある歴史・文化施設などとネットワークする自然歩道の整備充実を進めます。

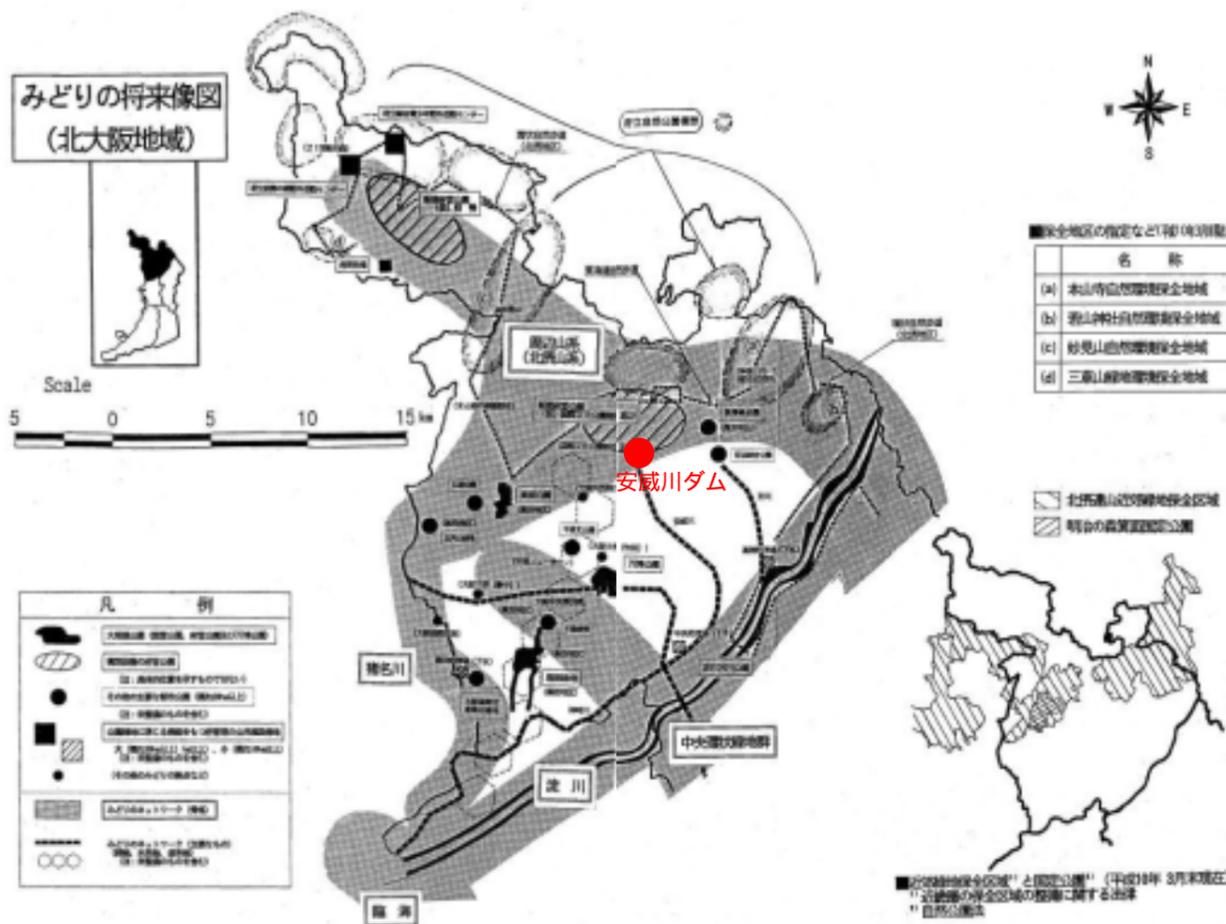
（つづき）

- ・キリシタン遺物史料館や忍頂寺スポーツ公園、青少年野外活動センターなどの地域の歴史・自然環境を活かした施設については、各機能の維持向上を図るとともに、施設間の連携利用を促進していきます。
- 観光レクリエーション拠点の形成
- ・ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の整備を推進します。



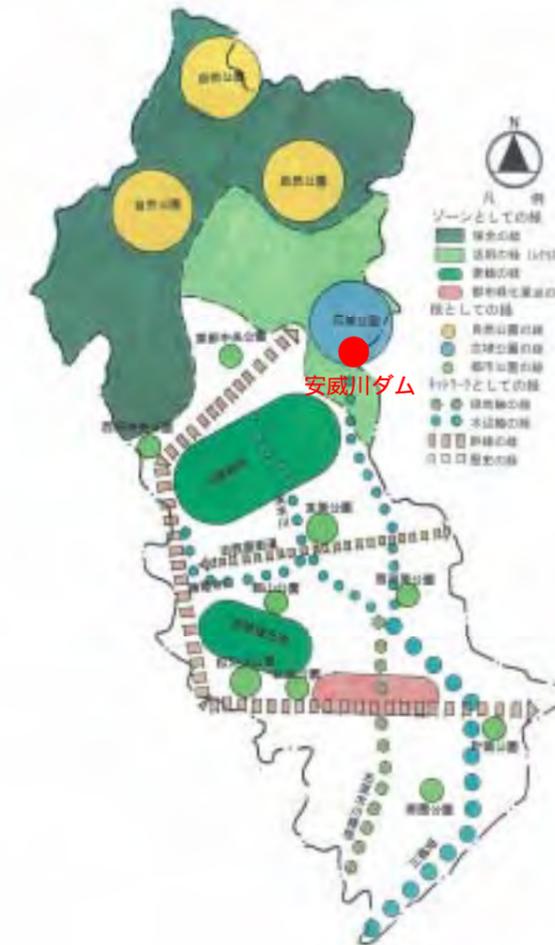
茨木市都市計画マスタープランによる水と緑と歴史のネットワーク図

計画名	主な施策内容
みどりの大阪 21 推進プラン 平成 8 年 2 月 大阪府	～ 基本方向 ～ <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの環境保全機能の充実と強化 ・世界都市大阪の風格を演出するみどり豊かな景観づくり ・自然や歴史・文化とふれあうレクリエーション拠点の拡充 ・多様な生態系が育まれるみどりづくり ・みどりの保全と創出による安全で災害に強い都市づくり
大阪府 広域緑地計画 平成 11 年 3 月 大阪府	～ 緑地の配置計画（北大阪地域）～ <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全系統・レクリエーション系統・防災系統 国際文化公園都市周辺における構想段階の府営公園の整備 ～ 地域別みどりの将来像（北大阪地域）～ 北摂山系、中央環状緑地群、淀川、猪名川をみどりの骨格とし、北摂山系における構想段階の府営公園や服部緑地、淀川河川公園等の大規模公園等のみどりの拠点やその他大小さまざまなみどりを、神崎川、安威川等の河川、自然歩道、緑道、自転車道及び道路やその他の沿道の緑化等により有機的に連結し、みどりの連続性を確保するとともに、面的にも充実させる。



みどりの将来像図（北大阪地域）

計画名	主な施策内容
茨木市 緑の基本計画 平成 12 年 3 月 茨木市	～ 緑地の配置計画 ～ 環境保全系統緑地の配置 北部地域の森林や安威川ダムの湖水など貴重な緑地を保全する。 国際文化公園都市周辺の森林や、西穂積丘陵、山麓地域の樹林は、豊かな森林に生息する多くの生物が市街地内の緑や水辺とを結び緑地であることから保全する。 特に、安威川、茨木川、勝尾寺川は生き物が往来するオープンスペースでもあることから、ビオトープ等エコロジー対応を含めた保全整備を図る。 レクリエーション系統緑地の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・公園及びスポーツ施設等の整備 多様化するレクリエーション需要に応えるため、住区基幹公園、都市基幹公園、その他特殊・広域公園等を適正に配置し、整備する。 広域公園は将来、国際文化公園都市周辺の東部をレクリエーション拠点として整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園の整備 国際文化公園都市周辺の東部は、将来、広域公園として水と緑に関連するレクリエーション空間の整備を図る。 景観構成系統緑地の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の景観の活用 安威川ダムによって出現するダム湖は新たな水辺景観を創出するため、周辺の緑と調和のとれた環境形成を図る。

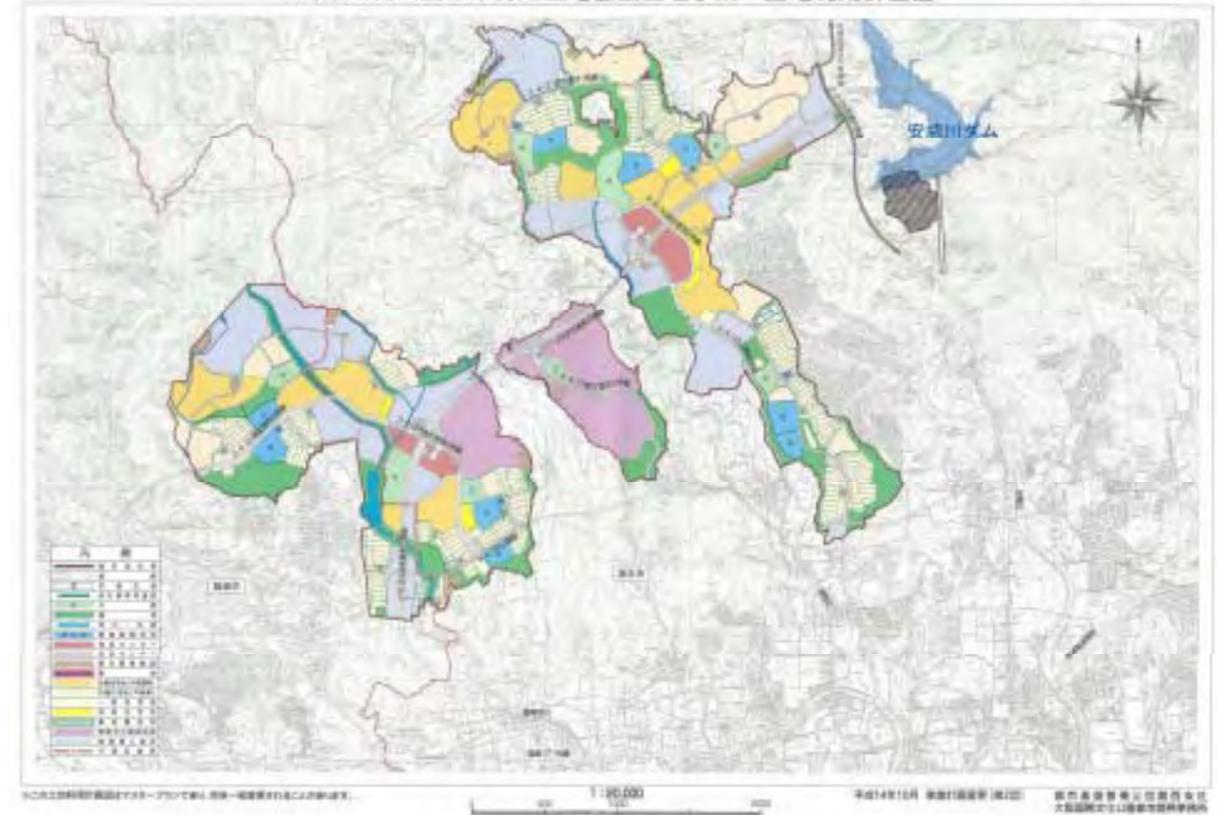


茨木市の緑地配置計画

2. 関連計画の整理

計画名	主な計画内容
彩都(国際文化公園都市)計画	彩都(国際文化公園都市)は、茨木市と箕面市にまたがる743ha丘陵地に、ライフサイエンス分野の研究開発拠点をはじめ、国際的な学術研究・文化交流拠点など、21世紀の国際都市・大阪を担う新しい中核拠点づくりをめざし、国際文化公園都市特定土地地区画整理事業により整備が進められている。
新名神高速道路	愛知県名古屋市～兵庫県神戸市を結ぶ約175kmの国土開発幹線自動車道として計画されたもので、愛知県～三重県～滋賀県～京都府～大阪府～兵庫県の6府県にまたがる自動車道である。 計画対象区域周辺においては、高槻市～箕面市の整備計画区間にあたり、平成30年度の開通が予定されているほか、茨木北ICの設置が予定されている。
大阪高速鉄道国際文化公園都市線の整備	大阪高速鉄道(通称大阪モノレール)国際文化公園都市線(通称彩都線)は、阪大病院前～豊川～彩都西の4.2kmの整備が進められ、平成19年3月に開通した。残る彩都西～東センター(仮称)間は国際文化公園都市の整備状況をふまえて整備を進めていく予定となっている。

国際文化公園都市特定土地地区画整理事業 土地利用計画図



彩都の土地利用計画

新名神高速道路計画路線



新名神高速道路計画図

計画名	主な計画内容
淀川水系神崎川ブロック河川整備計画	～安威川の河川整備の実施に関する事項～ 安威川の河川整備は、概ね 100 年に一度発生する規模の降雨（日雨量 247mm）による洪水を対象とし、計画対象区間において、洪水調節、流水の正常な機能の維持および水道用水の供給のために安威川ダムを建設し、併せてダム直下の現況河道の改修を行います。 ダムの建設にあたっては、周辺の自然環境への影響を考慮して、自然環境保全マスタープランに基づいた保全対策を行います。
平成 19 年 2 月 大阪府	

計画とする高水流量一覽表 (単位: m³/s)

河川名	地点	確率日雨量 (mm)	基本とする高水のピーク流量	計画とする高水流量
安威川	ダム	247	850	250
	相川基準地点		1,850	1,250

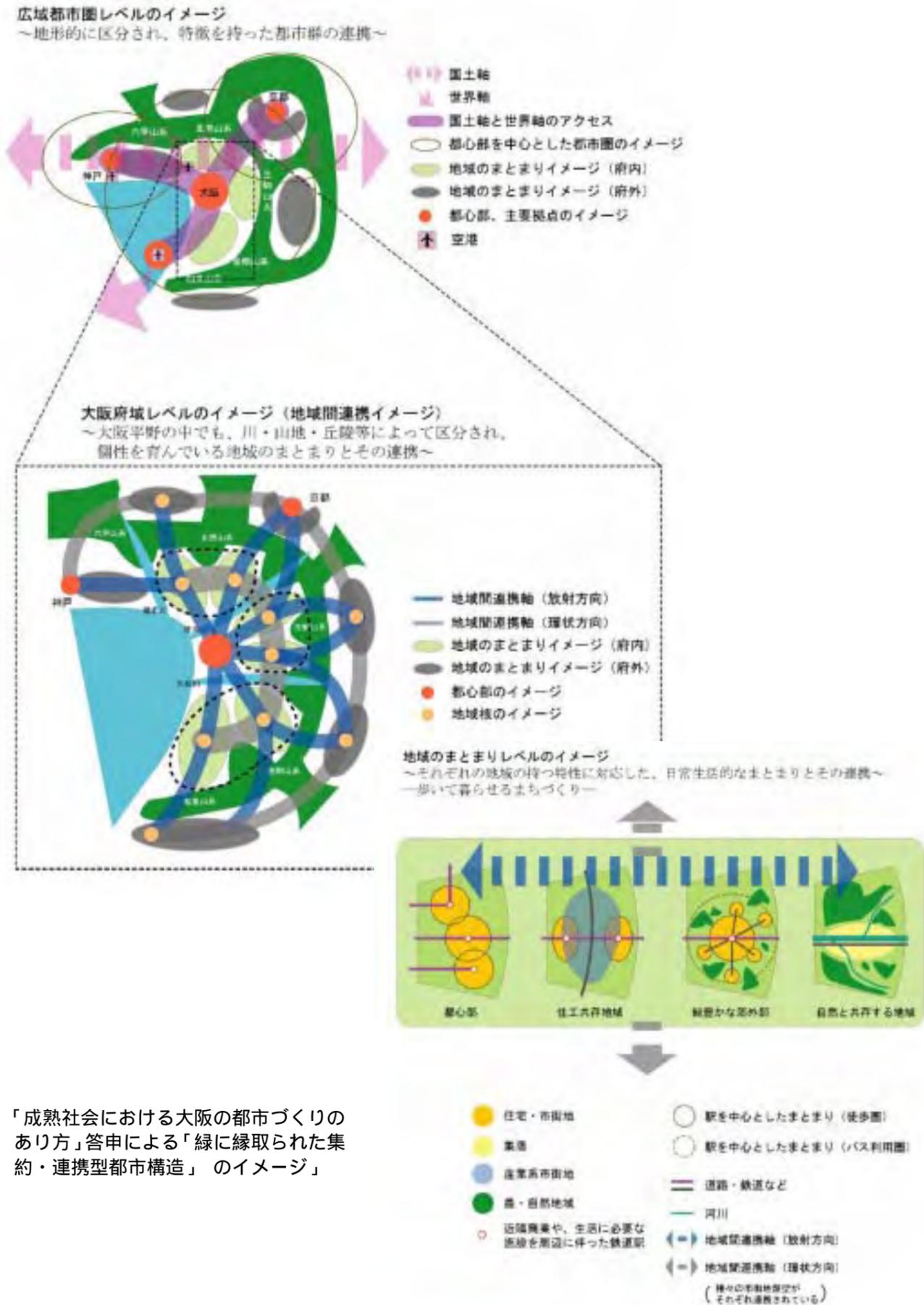


計画対象区間と整備内容

	整備内容	区間	概要
安威川	ダム	茨木市大学生保、安威、大門寺池先	安威川ダムの建設を行います。ダムの建設にあたっては、自然環境に配慮した工事を行います。また、現況環境の保全を図ります。
	河道改修 L=1.4km	長々橋～向初田井堰	安威川の河道改修を行います。改修にあたっては、周辺の環境に配慮します。

安威川の実施に関する事項

計画名	主な計画内容
「成熟社会における大阪の都市づくりのあり方」答申	大阪の都市づくりの姿勢と基本目標 都市づくりの姿勢 ～都市マネジメントの重視～ ・暮らしの豊かさや安全・安心を高める都市づくり ・大阪の都市の特長を活かした都市づくり ・多様な担い手が連携し参加する都市づくり 都市づくりの基本目標 ・「ふる里大阪」として誇れる都市づくり ・「集積と交流による都市活力」の再生・創出 ・「緑に縁取られた集約・連携型都市構造」の強化 大阪の都市づくり施策の方針 ～連携性、先導性、広域性、マネジメントの観点に立った施策の推進～ ・産業・福祉・環境・防災・防犯等の分野との施策連携による都市づくり ・先導事例の実践と蓄積によるまちづくりのモデルづくり ・広域調整の推進 ・協働型の「都市診断」の仕組みづくり
平成 18 年 7 月 大阪府都市計画審議会	



3. 安威川ダムに係る既検討及び関連調査等の概要

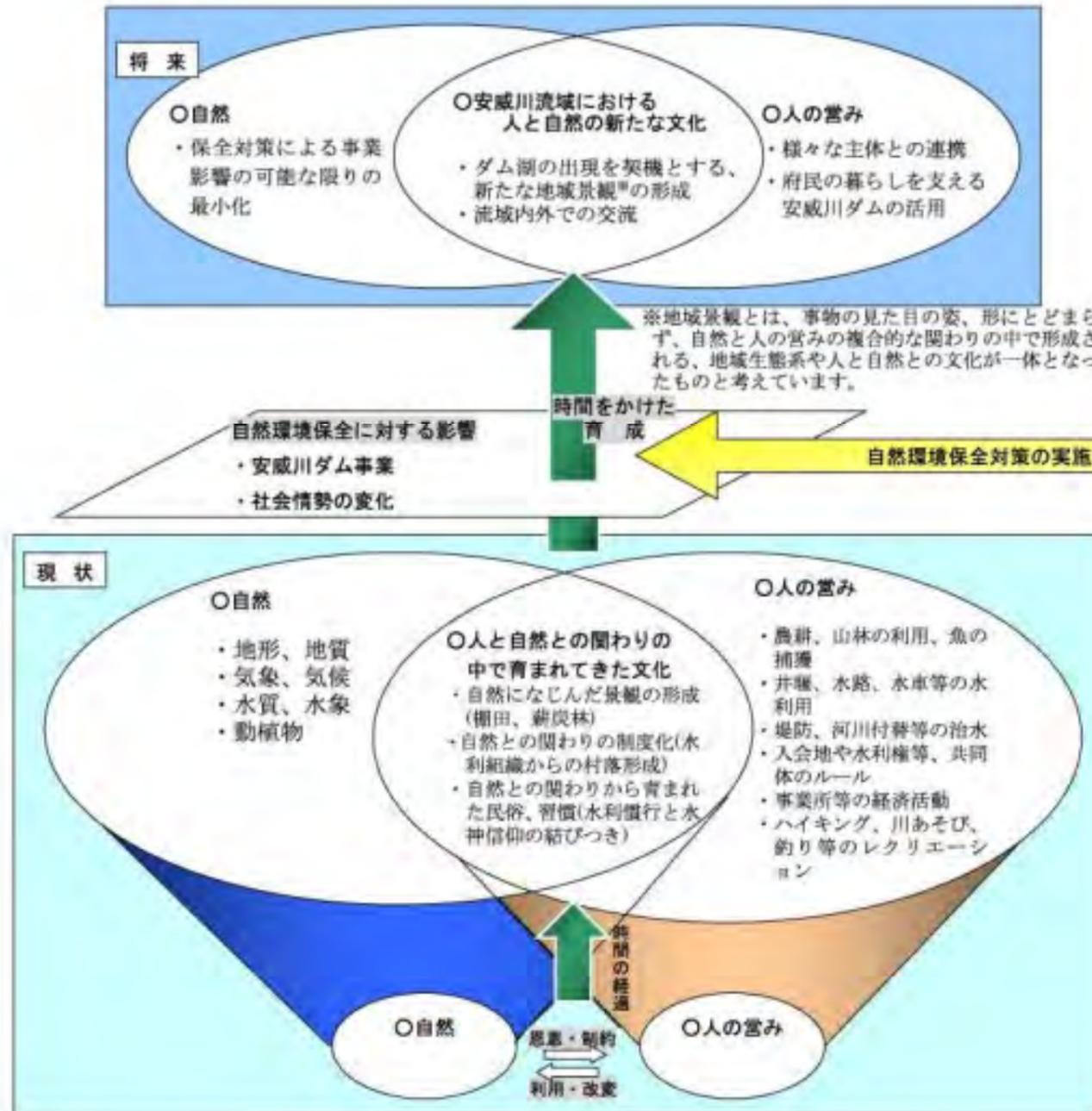
(1) 安威川ダム自然環境保全マスタープラン(平成17年8月:大阪府)

3. 安威川ダム自然環境保全へ向けての基本的な考え方

ダム湖の出現により消失する自然環境は、人工的には回復することのできないものであることを深く認識した上で、ダム事業者としてダム湖周辺の自然環境保全対策を、回避・低減・代償の観点から可能な限り進めていく必要があります。

そのために、これまで蓄積された自然、人の営み、文化の密接な関わりについて考慮し、ダム事業者が事業による影響を可能な限り小さくする他、人々とともに、あるいは流域全体で取り組むべき課題についても考えていくこととします。

そして、ダム湖周辺環境のもつ潜在能力やダム湖と様々な主体(住民、ビジターや事業所、関係機関)との関わりを生かし、広域的、長期的に自然環境保全に取り組むことで、人と自然の新たな文化の育成を目指すこととします。



自然環境保全対策実施にあたって留意すべき考え方

■ ダム事業者としてダム湖周辺を中心とした環境保全を実施して必要があると考えます。

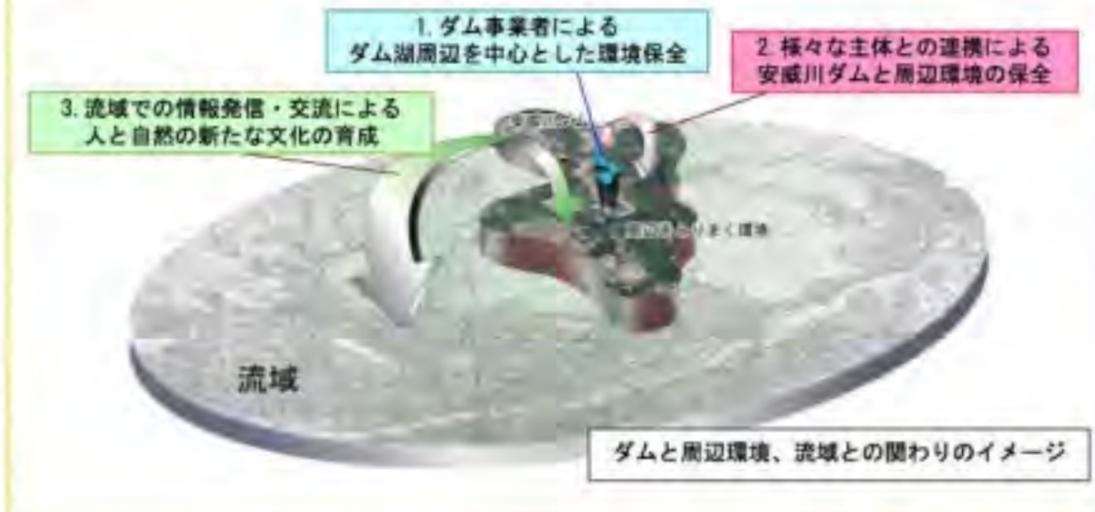
1. ダム事業者として、ダム事業による影響を可能な限り小さくするとともに、自然、人の営み、文化といった広範な分野にわたって保全に取り組む必要があると考えます。

- 1) 回避・低減・代償による保全対策の段階的な実施
- 2) 長期的(10年、20年単位)な視野での対策、管理、評価の実施
- 3) 社会情勢の変化に応じた柔軟な検討・対策の実施
- 4) 自然、人の営み、文化の密接な関わりを考慮した保全対策の実施

■ 様々な主体の参画と流域全体を視野に入れた、長期的な保全対策に取り組む必要があると考えます。

2. 人々の暮らしを支える安威川ダムと周辺環境の保全へ向けて、住民、ビジターや事業所、関係機関など、様々な主体の参画を促進する必要があると考えます。

3. 流域共有の環境資源としての安威川ダムの創造を通じた、人と自然の新たな文化を育成する必要があると考えます。



基本的な考え方

4. 安威川ダムの自然環境保全へ向けての基本目標と実施方針

ダム事業者による ダム湖周辺を中心とした 環境保全

これまでの地域生態系の保全や、自然と人の営みの関わりによる新たな地域景観の形成に貢献できるよう、ダム事業による影響を可能な限り小さくすることを目標とします。

水がつながる
「自然・人・文化」
を育む
安威川ダム

様々な主体の参画と 流域全体を視野に入れた 長期的な取り組み

安威川ダムが流域の中になじみ、人々とともに長くその役割を果たしていくことを目標とします。

基本目標 1

動植物の生息環境の保全

生息環境の消失等、事業の影響を可能な限り小さくし、樹林や河川のもつ潜在能力が十分に発揮されるような保全対策を行います。

基本目標 2

新たに出現する 水環境の保全・創出

新たに出現するダム湖及びダム下流における、水質の保全と生態系の保全・創出に取り組みます。

基本目標 3

地域との連携

人々の暮らしを支え、誇りとされるような安威川ダムを目指し、様々な主体による広範な分野からの参画を図ります。

基本目標 4

自然環境の豊かな 流域の育成

安威川流域全体の良好な水環境・生態系の創出と健全な水循環の形成に取り組み、人と自然の新たな文化を育みます。

実施方針 1

落葉広葉樹林を基調とする里山環境や溪流沿いの常緑広葉樹林など、様々な動植物が生息・生育する「場」とこれらの環境を特徴づける「種」への影響を可能な限り回避・低減・代償する対策を実施します。

実施方針 2

人々が育成してきた里山や棚田といった環境の回復に取り組むにあたっては、地域固有の動植物への配慮と順応的な環境管理を行っていきます。

実施方針 3

ダム湖周辺環境の保全対策を検討するにあたっては、自然（動植物や水質）、人の営み、文化の密接な関わりを考慮するとともに、社会情勢の変化に応じた柔軟な検討を行います。

実施方針 4

工事中の濁水対策はもとより、ダム湖の富栄養化・濁水長期化対策やダム下流での濁水長期化・冷温水現象・土砂移動量低下・河川の流況単調化対策を計画的に検討・実施します。

実施方針 5

周辺環境との関わりに配慮したダム湖及び河川環境の保全・創出に向けて、関係機関と連携し、対策に取り組みます。

実施方針 6

住民、ビジターや事業所、関係機関との連携・協働を図り、将来にわたるダム湖の環境管理や活用を行うしくみをつくります。

実施方針 7

人々がダムの役割やダム湖周辺の環境資源の情報を共有できるよう、情報発信視点の整備を図ります。

実施方針 8

ダムを流域の拠点として人と自然の新たな文化が生まれることが期待できます。里とまちとの交流による環境学習の促進など、持続的な流域の形成へ向けて取り組みます。

(2) 安威川ダム水源地域再建実行計画(平成14年3月:茨木市)
整備コンセプト

<地区特性>

立地性

- ・都市に近い
- ・彩都との一体性
- ・広域アクセス条件の良さ(第二名神等)
- ・圏域人口集積の高さ

資源特性

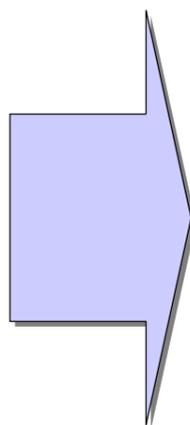
- ・ダム湖面(広大な水面)
- ・北摂広域緑地軸(近郊緑地)
- ・水と緑の渓谷環境
- ・第1次産業資源(農林水産業)

<既往計画における位置づけ>

- ・安威川ダム周辺地域は、ダム湖と一体となった広域レクリエーション拠点、みどりの観光レクリエーション拠点として位置づけられている。

<将来ニーズ>

- ・都心生活者の心身のリフレッシュ、自己の再構築、新たな自己の創造のための環境づくりの重要性
- ・身近な自然(水・緑の資源)を大切にし、より一層の活用を図ることの重要性(自然の体感・学習、自然を生かした質の高い環境づくり)
- ・高齢化社会における日常的な健康活動の重要性・ニーズの増大
- ・ダム水源地域の農林業基盤を生かした地域振興の必要性



<コンセプト>

～ 水と緑の織り成す創造と交流のオアシス拠点づくり ～

親自然の生涯学習の拠点づくり

自然とのふれあいや環境問題への欲求や重要性の高まりに対応して、様々な形で身近な自然や生物とふれあえるような環境づくりが強く望まれる。

また、生涯学習都市宣言を基本に生涯学習の推進を目指す茨木市にとって、北摂山系のみどり資源や風土、そして広く自然に親しむ環境づくりは重要である。

このため、地域の自然の恵みの大切さを肌で感じることができるよう生涯学習と環境学習の場づくりを目指す。

健康リフレッシュの拠点づくり

都市生活による日常のストレスから精神を開放したいとするリフレッシュニーズ、健康への意識の高まり、高齢化社会における自主健康管理活動の重要性など、健康リフレッシュに対する欲求が高まっている。

また、北摂および茨木市の飛躍を先導する彩都は、健康・福祉を目標の柱の一つとして力を入れており、本地区との連携が期待される。

このため、客観的に自分を見つめ自己を成長させるきっかけとなるような、自然と調和のとれた質の高い空間づくりを進めるとともに、スポーツ等の健康活動を通じて心身のリフレッシュが図れるような空間づくりを目指す。

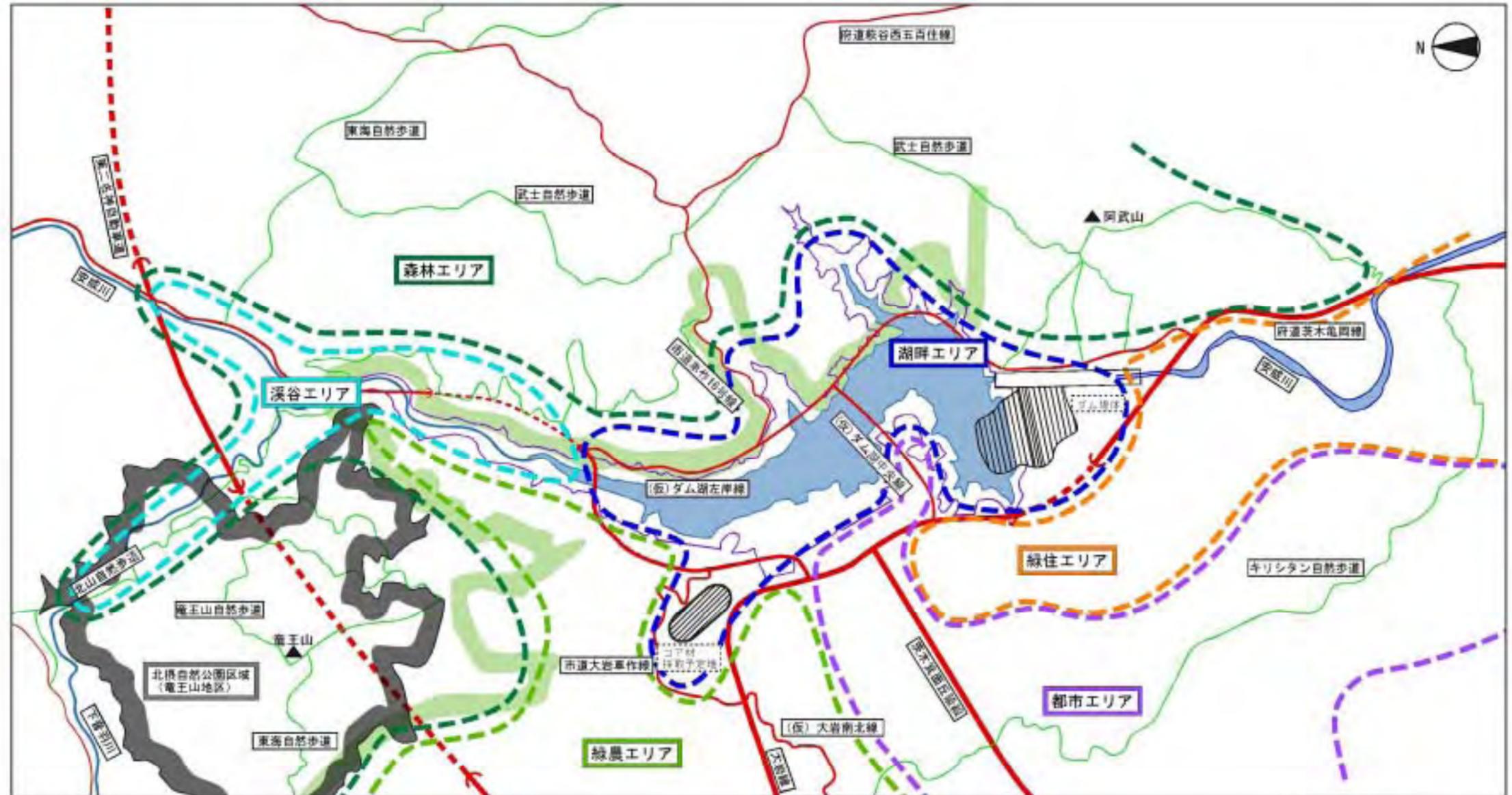
水と緑を生かした文化創造の拠点づくり

安威川ダム周辺の水と緑の自然環境・景観は、地区の最大の特色となり、積極的な活用が望まれる。

活用に際しては、単に水と緑の自然環境・景観を生かした公園的空間が広がるだけでなく、新世紀に向けての新たな魅力づくりが望まれる。

このため、水・緑の環境・景観を生かした様々な創作活動や芸術活動、イベント、情報発信など、新たな水と緑の魅力を伝え、生み出すような文化創造の拠点づくりを目指す。

ダム周辺のエリア構成図

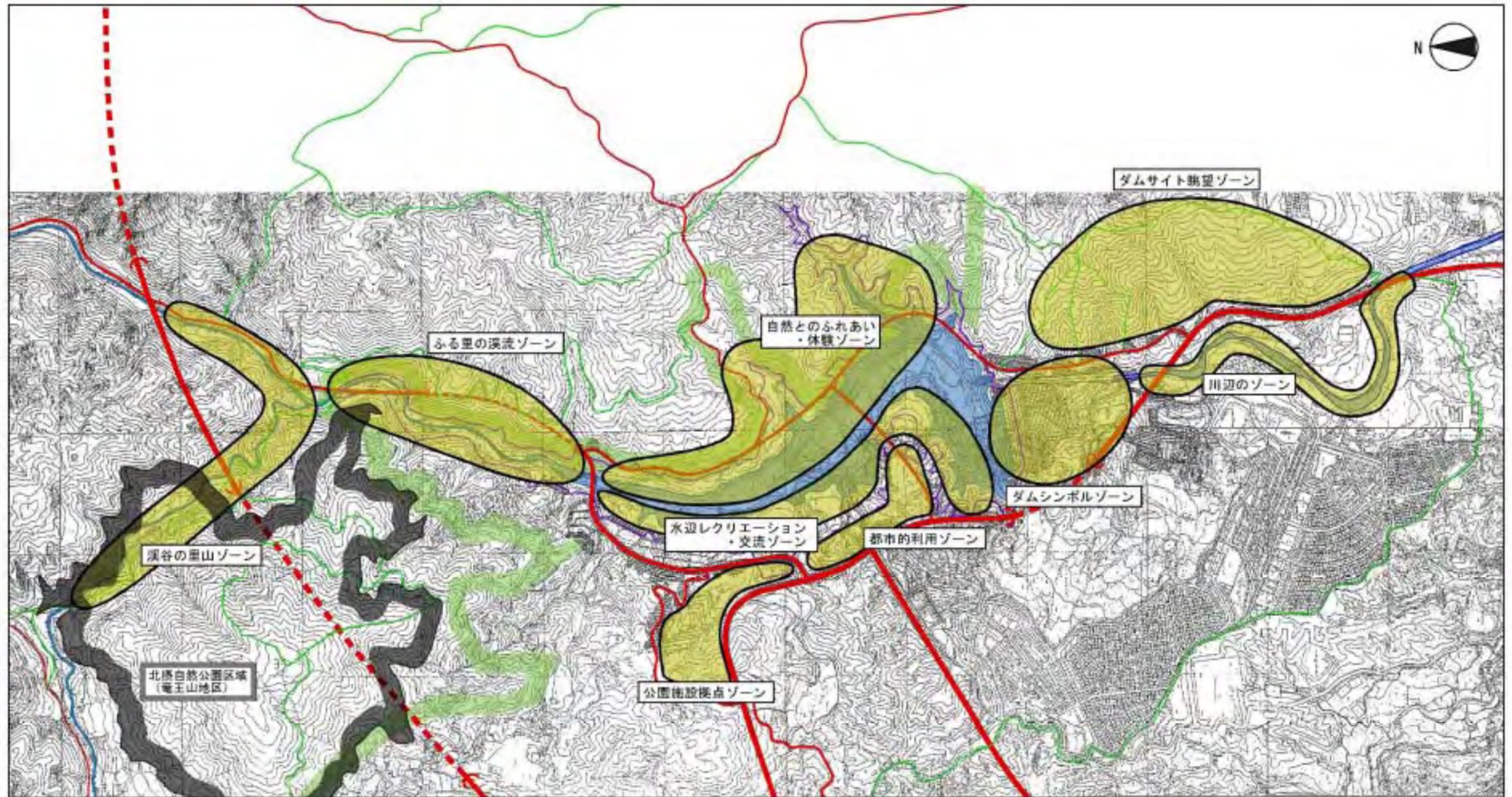


エリア名	エリアの概要	エリア整備の方向性
湖畔エリア	<ul style="list-style-type: none"> ダム及び府下最大となるダム湖を中心とするエリアであり、水・緑資源の活用が最も見込まれる地区。 茨木市都市計画マスタープランでは、ダム南東部の阿武山周辺も含めて広域レクリエーション拠点となっている。 ダムのコア材採取地の跡地は、その中心的区域となることが期待されるため、湖畔エリアに含める。 	<ul style="list-style-type: none"> ダム及びダム湖を中心とする水・緑資源を積極的に生かしたレクリエーション拠点の形成を目指す。 コア材採取地の跡地利用は、ダム湖畔と一体となった整備を目指す。
都市エリア	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅地の茨木サニータウン（山手台）から彩都東部地区へと続く市街地が形成される地区。 彩都東部地区の東側の生保半島及びその周辺部が、市街化区域編入予定地となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 彩都等との連携に配慮しつつ、商業・アミューズメント施設などの都市的土地利用の誘導強化を図り、都市と自然の接点としてふさわしい質の高い環境づくりと賑わいの創出を目指す。
森林エリア	<ul style="list-style-type: none"> ダム北部の森林地域は、京都府から丹波に広がる森林地域につながっており、大部分が近郊緑地保全区域に指定されている。 ダム南東部は良好な緑林地が広がり、稜線に沿って自然歩道が南北に伸び、ダム北部の森林地域につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な里山環境と景観の保全を図りつつ、自然とのふれあい、眺望、歴史、環境学習等、自然の中のレクリエーション拠点として、既設、新設の自然歩道を生かしたダム湖畔とのネットワーク形成に重点を置いた整備を目指す。 地域のシンボルであり、北摂自然公園の地区の一つである天王山周辺や、古墳という歴史の資産がある阿武山周辺は、周辺の森林の中にあるダム及びダム湖を眺望する立地環境を備えており、景観を形成する要素のひとつである森林環境の保全に努める。
緑農エリア	<ul style="list-style-type: none"> 主要な道路に沿って集落が点在し、山間に棚田が広がっており、これらが景観を形成している。 農業振興地域や農用地区域に指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域風土を形成する田園・里山資源の保全を図り、ダム湖畔とのネットワーク形成を目指す。 農業生産基盤の整備・充実を図り、都市と農村の交流空間の形成を目指す。
緑住エリア	<ul style="list-style-type: none"> このエリアは丘陵部と平野部に分かれ、平野部は農業振興地域や農用地区域に指定され、農村的土地利用と都市的土地利用の混在が図られ、丘陵部では一部ゴルフ場が立地している。 彩都や幹線道路の整備等により、既成市街地を新市街地に挟まれて、将来都市化の圧力が高まることが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 安威川の水辺を活かして、下流の「水と緑の国策計画」との連続性を保ち、安威川を軸とした湖畔エリアまでのネットワーク形成を目指す。 農業生産基盤の整備・充実を図り、都市と農村の交流空間の形成を目指す。
溪谷エリア	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖上流部から安威川上流及び下音羽川沿川にかけて続く、溪谷をなすエリアであり、深流と里山環境が景観を形成している。 下音羽川合流点より下流はダムの湛水区域であるが、平常時の湖面はこの付近までこないため、竜崎峡に代表される深流の環境は、ダム完成後も残されると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 溪谷の特徴を最大限に活かし、ダム湖と対比的な魅力の創出を目指す。 沿道に点在する平面的な広がりを持つ場所を拠点に、溪谷や深流に沿ったネットワーク形成を目指す。



ダム湖周辺のエリア構成

ゾーニング計画

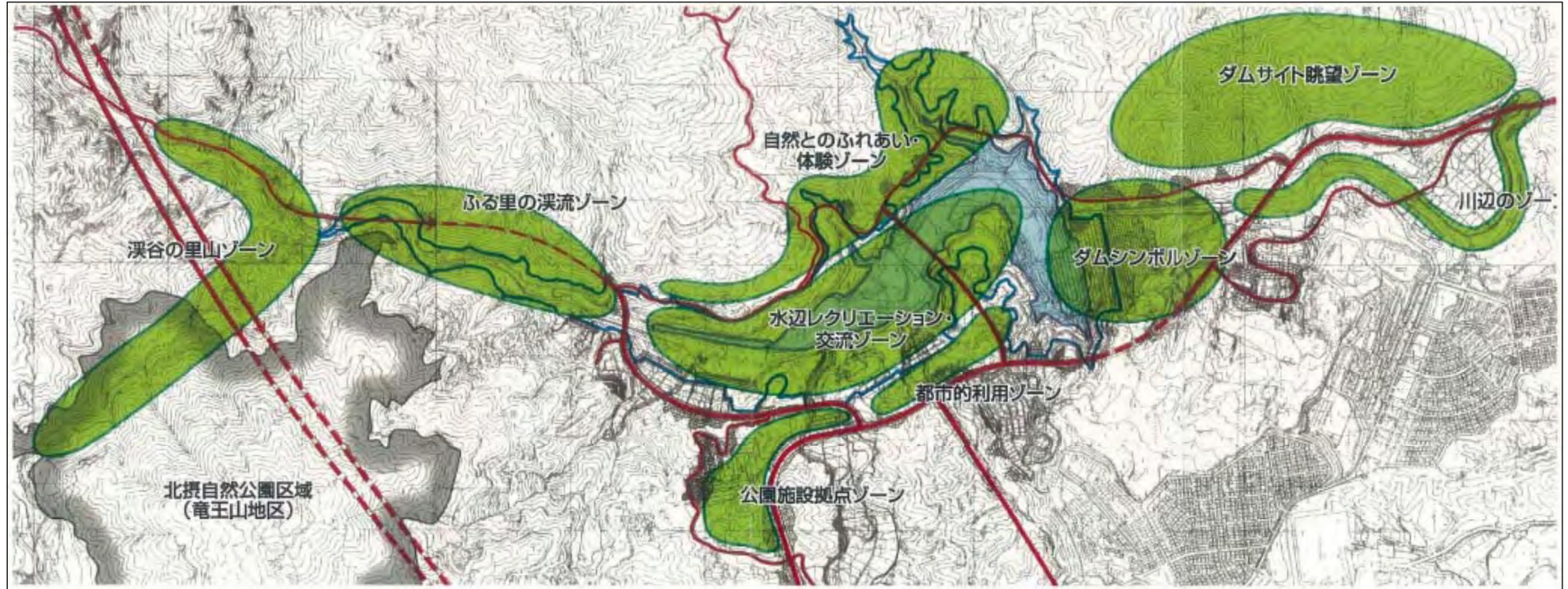


エリア名	エリアの概要	ゾーニングの方向性
渓谷の里山ゾーン	・ダムの取水区画より上流の、安部川及び下野河川が形成する渓谷をなすゾーンであり、その一部は北橋自然公園の区域となっている。 ・既設の自然歩道沿いには、歴史的な農業用水路である深山水路（種内渡り）や昔ながらの炊場など、古きよさを伝える施設があるほか、滝の滝などの半壊施設がある。	・渓谷や渓流沿いの景観や歴史を伝える里山空間 ・安部川及び下野河川の里山環境の中で、安部川を軸とする散策路のネットワーク化を図り、地域の風土資源とのふれあいの場を提供する。 ・渓流、森林資源、炊場などを利用した環境学習や体験学習の場づくりを促進する。
ふる里の渓流ゾーン	・ダム上流部の水辺の土地。 ・渓流的で幅の狭いゾーン。 ・新ダムの設置により水辺が確保される。 ・月川予定区画内で川幅も狭く、遊歩道には制約がある。 ＜一級河川区域＞	・自然の渓谷・渓流を生かしたレクリエーションの場 ・渓流を生かした親自然型のレクリエーション利用を図る。
公園施設拠点ゾーン	・コア（副都心）を中心とする地区。 ・月川予定区画外にあり、また造成計画により利用地が確保されており、最も高度に土地利用可能なゾーン。	・公園全体のコンセプトを表現する中核的施設 ・親自然の生産学習、健康リフレッシュ、水と緑を生かした文化創造のコンセプト実現のための中核的役割を果たす機能を担う。（水辺レクリエーション・交流ゾーンと連携）
水辺レクリエーション・交流ゾーン	・ダム右岸部の調整池沿いの、比較的まとまったゆるやかな勾配の土地。 ・ゾーン北側は、車作代林道に隣接する。 ・ゾーン南側は、都市的利用ゾーン及び公園施設拠点ゾーンに隣接。 ＜一級河川区域＞	・水と緑を生かした文化・イベントの拠点 ・公園施設拠点ゾーンへの近接性及び、まとまった用途を生かした高水準利用を図る。 ・水辺を活用したレクリエーションゾーンとしての整備を図る。 ・生保半島付近については、ダムシンボルゾーンとの連続性を確保し、湖沼沿いの遊歩道利用を促進する。
都市的利用ゾーン	・新都市及び生産代林道に近接する。 ・将来的な都市的利用が想定されている土地。	・自然と他の出会いを演出する賑わいとどきめきの拠点 ・新都市や市街地に隣接するという優れた立地を生かし、商業・アミューズメント機能等の都市的効果、にぎわい空間の導入を図る。
自然とのふれあい・体験ゾーン	・左岸の調整池沿いの水辺の緩やかなゾーン。 ・森林資源多く、自然歩道も近くを通過する。 ＜一級河川区域＞	・森林資源や生物とふれあう林間と水辺のレクリエーションの場 ・森林や水辺を活用したアウトドア型の親自然レクリエーション利用を図る。 ・地形上緩やかな傾斜の土地利用となる箇所では、サイクリングコース等の緑の活用を中心とした機能の導入を図る。
ダムシンボルゾーン	・ダム堤体直下の土地。 ・ダム堤体を含めシンボリックなゾーン。 ・ダム堤体にさらに緩やかに傾斜することにより、面的にまとまった土地となる。	・ダム堤体の景観を生かしたシンボリックなダム体感の空間 ・川からダムへの導入空間として、水辺やダムへの近接性を生かしたレクリエーションの場としての利用を図る。
川辺のゾーン	・ダム下流部の水辺沿いの緩やかな土地	・川辺のせせらぎでやさしく水辺空間 ・川辺ゾーンとして、水辺を活用した親水公園等の整備を図る。
ダムサイト眺望ゾーン	・阿部山麓のダムを見下ろす土地	・ロックフィルダムの眺めを見下ろす森林空間 ・古橋等の歴史的資源や、良好な眺望を生かした散策ルートとしての魅力付けを図る。

ゾーニング別基本計画図（ゾーニング図）

ゾーニング計画修正(案)

ゾーニング図については、平成18年8月のダム事業の見直しに伴い、安威川ダム建設対策協議会事務局により以下の素案が示されている。



ダム計画変更により、常時満水位が EL.111.3m から EL.99.4m に低下することになる。
これに伴い、常時満水位以上の陸地が約 19ha 増加する。これに伴って、従前の計画の常時満水位においては、湖岸沿いの比較的平坦な土地は右岸側のみであったが、左岸側の湖岸沿いにも平坦地が出現することとなった。また、変更後の常時満水位では、現在左右岸をつなぐルートのひとつである登龍橋や高橋が水没せず通行可能となる。

一方、生保半島先端付近には、ダム湖畔展望広場の建設が水源地域整備計画で位置づけられている。この付近は、周辺より標高が高い展望スポットとなる箇所から、ダム湖に面した比較的平坦な土地が連続している。このため、ダム湖畔展望広場は、湖岸沿いの平坦地との連続性を保ち、水辺と一体となった整備が望ましい。

以上のことから、水辺レクリエーション交流ゾーンは、左右岸の湖岸沿いの平坦地と連続したダム区域から生保半島先端部を包括したものとす。また、このゾーンと下流のダムシンボルゾーンとのつながりは、湖面道路及び府道茨木亀岡線の歩道を利用するものとする。

これに伴い、都市的利用ゾーン及び自然とのふれあい体験ゾーンの区域に修正を加える。

(3) 安威川ダム利用促進検討(平成18年3月:安威川ダム建設対策協議会)

安威川ダム利用促進検討は、平成14年3月に策定された「安威川ダム水源地域再建対策実行計画」をふまえ、「民間の視点に立った利用促進方策の提案」も積極的に取り入れるべきとの見地から、平成14年度から安威川ダム建設対策協議会による検討が進められている。

これまでの検討内容

平成14~16年度

- 安威川ダムの特性分析
- 利用促進のための方策
- 利用実態調査(成功事例研究)
- 聞き取り調査(行政、NPO、各種団体)
- 市民参加の事例調査
- 意見交換会の実施

1

安威川ダムの特性分析

成功事例に共通する事項

- 立地条件の良さ、明確なコンセプト
- ニーズの汲み上げシステム
- 地元住民の生活に寄与

10km圏内に100万人の人口
後背地域の自然や史跡

- 利用の観点から他に類を見ない程有利なダム

2

利用促進のための方策 (コンセプトの設定)

生活環境の豊かさの向上

交流拠点(再建実行計画)
レクリエーション拠点
(茨木市総合計画等)

3

利用促進のための方策 (コンセプトの設定)

自然環境の維持と回復

自然環境保全マスタープラン

4

利用促進のための方策 (周辺整備の進め方)

推進体制の整備

ダム事業工程の各段階での推進体制

1. 本体着工まで(基本計画段階)
2. 着工から完成まで(実施計画段階)
3. 完成以降(運営管理段階)

5

利用促進のための方策 (周辺整備の進め方)

運営体制の整備

1. 民間・公共団体の事業者
2. 地元、ボランティア、NPO等の市民の力
3. 各種の効率的な補完体制

6

利用促進のための方策 (周辺整備における重点事項)

1. ブランドの確立
 - 地域の広範な支持と認知を得る
2. 彩都との機能連携と段階利用
 - 整合性を確保しつつ、最終的な用途設定までの段階的な周辺整備

7

利用実態調査

平成14年度:4箇所
日吉ダム、天ヶ瀬ダム
尼崎ピッコロシアター
紀泉ふれあい自然塾

平成15年度:3箇所
高槻市森林観光センター
君ヶ野ダム、川上ダム

8

聞き取り調査

平成14年度:9回
茨木市:4回
各種団体、グループ等:5回
彩都センター地区まちづくり勉強会
茨木商工会議所、NPO法人まちづくりメディア、等

平成15年度:3回
大阪府立茨木高校
(財)大阪みどりのトラスト協会、等

9

市民参加の事例調査

平成16年度:9回
阪神国道工事事務所、布目ダム
大阪府茨木土木、真面整備事務所
大阪府茨木高校
高槻市、真面市(2回)
森づくりフォーラム2005

- 住民参加のあり方
アドプト・リバー、水源地域ビジョン
登山・森林ボランティア、等

10



11

意見交換会

関係者のベクトルの形成

- ダム完成時のイメージを発信
- ダム周辺の整備・保全の方針

12

第4章 安威川ダム周辺整備に関する社会動向

1. 時代潮流

国土審議会計画部会中間とりまとめに掲げられた今後予想される時代潮流のうち、安威川ダム周辺のあり方の検討に関連の深い事項を以下に整理する。

(1) 本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、今後本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化を迎えることとなる。

人口減少・高齢化に伴い、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加など、人口の減少等を前提とした課題にこたえていく必要がある。

そのため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーション等による生産性の向上、人材の育成、女性・高齢者等の就業機会の拡大を図るとともに、自治会など地縁型のコミュニティの再生や、定住人口以外の多様な人口の視点も重視した地域活性化の取り組みが求められる。

(2) 安全・安心、環境や美しさ、文化に対する意識の高まり

近年、自然災害の激甚化や事故の多発化、感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する国民意識が高まっている。

また、生態系の劣化、経済社会活動による地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しているなか、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への関心が高まっている。

さらには、心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する欲求がこれまで以上に強まっている。

そのため、ハード・ソフトを組み合わせた適切な災害への備えを充実させるとともに、環境問題への対応や良好な景観の形成等に取り組んでいく必要がある。

(3) ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択が可能になってきており、「多業」（マルチワーク）や複数の習い事や研究活動などを楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」の動きも出てきている。

国土政策の観点からは、適切なコストや負担を前提に自ら決めるといった自律の精神と、地域の違いによる制約を少なくするための多様な交流を重視しつつ、多様な働き方、住まい方、学び方等を可能とする多選択社会を実現するとともに、地方圏・農山漁村への居住などの動きを捉え、地域の活性化等につなげていく必要がある。

また、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。この動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地縁型のコミュニティに加え地域の活性化や国土の管理など国土づくりを担う主体の育成につなげていくことが必要である。

2. 余暇活動の将来展望

「レジャー白書 2006年版」（財団法人 社会経済生産性本部）においては、特別レポートとして、「団塊世代・2007年問題と余暇の将来」とした特別レポートが掲載され、将来の余暇活動の見通しを以下のようにまとめている。

(1) 「人口減少」により余暇参加人口は頭打ちに

- ・少子高齢化に伴う人口減少にあわせて、余暇活動の参加人口も減少に向かうと予測される。
- ・趣味・創作系、健康系、観光系など今後も堅調に推移すると見られる分野もあるものの、余暇の種目毎の加齢効果の相違などから、「シニアのスポーツ」というような大ぐりの対応では方向を誤る恐れもあり、種目毎などに背景や特性を把握し、きめ細かな対応を検討していくことが必要である。

(2) 余暇の量的拡大から質的拡大へ

- ・参加人口の量的拡大の限界が見えることから、供給側としては「質的」な高度化を図っていくことが重要な戦略となる。
- ・新規顧客の開拓とあわせて、顧客をいかにリピーターとして確保し、育てていけるかが、今後の大きなテーマとなる。

(3) 余暇の新しい領域の拡大

- ・余暇参加人口の量的な限界に対するもう一つの方向として、従来の余暇活動や産業・市場の枠を超えた新たな活動や商品・サービスの開拓も重要となる。
- ・「温浴施設」や「ペット」など、既存の余暇活動・市場の外側には既に多様な余暇領域が形成されはじめている。余暇や旅行の個人化・多様化の動きは今後も加速していくものと考えられる。

(4) 団塊世代への対応の方向性

- ・団塊世代の特性に着目した対応の方向性としては、以下の6つの視点をあげている。

視点1：豊かな「余暇経験」を活かす ~ 現在の経験を「つなぐ」、リバイバルレジャー

視点2：多様な余暇セグメントへの注目 ~ 男女、年収・資産、家族の状況、居住地など

視点3：団塊世代の余暇ニーズ ~ 「健康」「自然」「地域」「能力」の4つのキーワード

視点4：「量」から「質」への転換 ~ 付加価値面、人材面、情報面の配慮

視点5：種目・産業の枠組みの再構築 ~ 種目や業種間の垣根を越えた再編

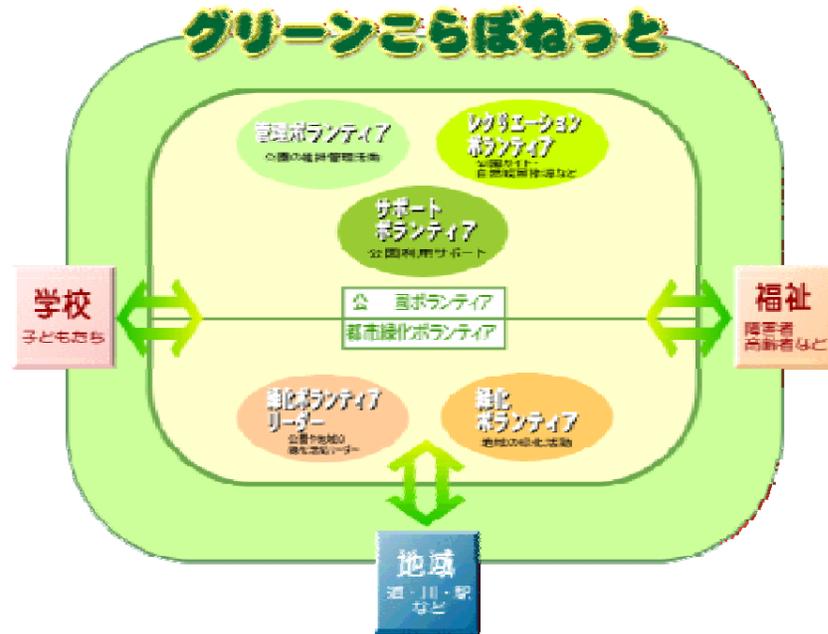
視点6：新しい余暇活動・余暇指導の創造 ~ 地域志向のものとしては、「地域の祭りの企画や参加」「まちづくり活動の企画や参加」「フリーマーケット・バザーへの出店、参加」「貸し農園」など

3. 大阪府における緑地保全等に関わるボランティア活動の動向

(1) グリーンこらぼねっと

全国的に、公園や緑地をはじめとする公共空間におけるアダプトプログラムやボランティア活動、環境学習活動の拡大や定着が見られる。

府においては、公園や緑地の維持管理に関わる取り組みとして、「グリーンこらぼねっと」を推進し、府営公園をフィールドに、70 団体、約 2,470 人(平成 18 年 3 月末)の方々がボランティアとして、公園の管理、ガイドや観察指導、利用サポート、ワークショップなどの活動に参加している。



グリーンこらぼねっとの枠組み

(2) アドプトフォレスト制度

府では、地球温暖化防止や生物多様性確保のため、事業者等の参画により、放置された人工林や竹林など荒廃した森林を広葉樹化する「アドプトフォレスト制度」を推進しており、現在、神於山(岸和田市)、成合(高槻市)、横小路(東大阪市)の3箇所で行われている。

事業の仕組みは以下のとおりである。

大阪府が希望する事業者等と森林所有者の仲人となり、活動場所を決定

活動場所となる市町村と大阪府、森林所有者、事業者等の4者間で、活動内容や役割分担等を含む「4者協定」(5年単位)を締結

事業者等は対象地域で間伐や植樹、下草刈りなど森づくりの活動を実施。なお、活動を行わず、資金面での貢献もできる。

参加した事業者等には、社会貢献(CSR)や地球温暖化対策(森林吸収)といったメリットが得られる。

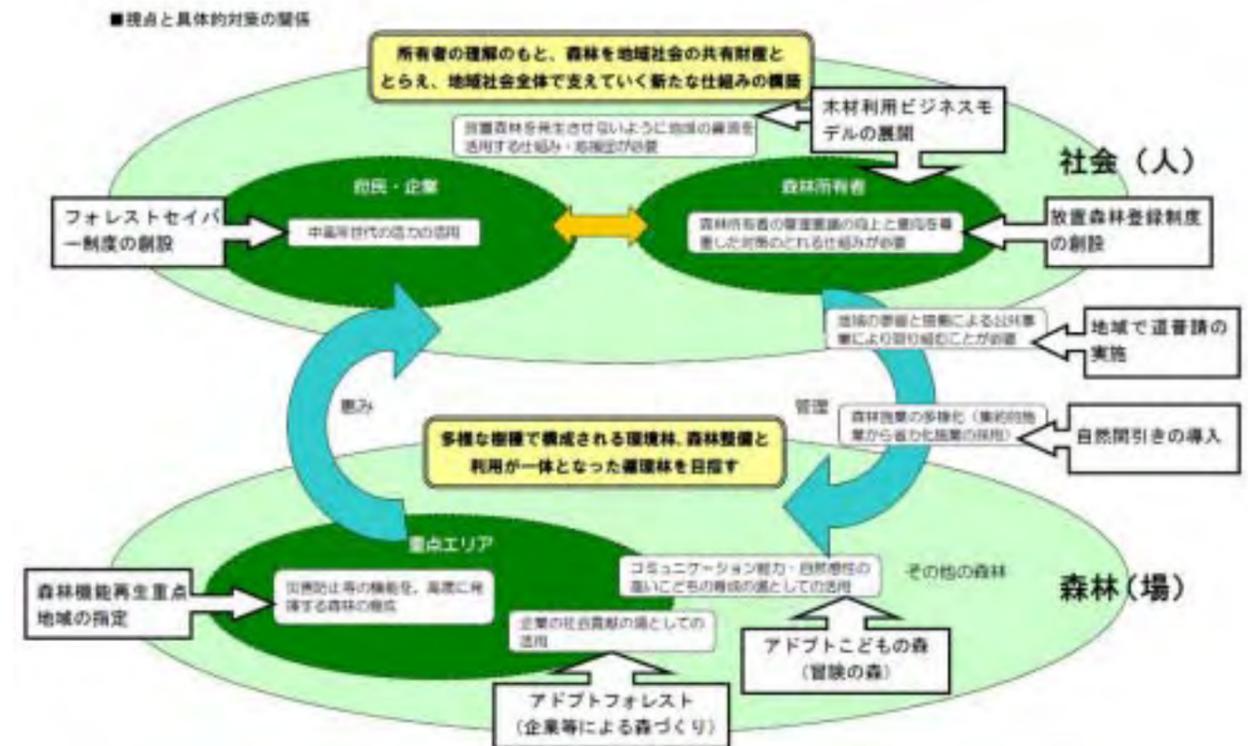
(3) アドプト・リバー・プログラム

自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」を、平成 13 年 7 月から開始している。このプログラムは、地域の団体等に河川の一定区間の美化活動を継続的に行っていただくもので、河川管理者(各土木事務所など)、参加される団体、及び地元市町村の三者で、参加団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力・分担内容などを定めて協定を結ぶものである。

安威川では、現在 4 団体が活動を行っている。

(4) 「放置森林に関する新たな森林管理システム」答申(平成 19 年 3 月:大阪府森林審議会)

大阪府森林審議会は、「放置森林に関する新たな森林管理システム」について、平成 19 年 3 月に答申を行い、このなかで、「所有者の理解のもと、森林を地域社会の共有財産ととらえ、地域社会全体で支えていく新たな仕組みの構築」、多様な樹種で構成される環境林や、森林整備と利用が一体となった循環林を目指す」ことを視点に、府民協働による森林の整備の促進、放置森林を発生させないための木材利用促進を提言している。



「放置森林に関する新たな森林管理システム」答申(大阪府森林審議会)による視点と具体的対策の関係

(5) 森林ボランティアによる活動

茨木市においては、大阪みどりのトラスト協会等と連携し、地域の里山の保全・維持管理に向けた取り組みを推進しており、森林ボランティア養成講座の開催や森林ボランティアの活動拠点として里山センターの開所などの取り組みを行っている。

安威川ダム周辺では、車作地区で里山保全活動を行っている「車作里山倶楽部」があり、雑木林の定期的な管理や雑木林の資源を活用した観察会や自然体験活動などの展開を行っている。

第5章 ダム完成後のダム湖畔の状況

1. ダム湖周辺の土地利用状況（改変状況等）

